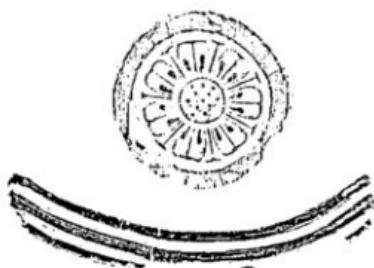


山王廃寺跡第6次発掘調査報告書



前橋文化財研究会

1980.3

(表紙) 山王廃寺跡出土軒瓦<想定>

軒丸瓦は、阿久津重司氏所蔵に係るものであり、軒平瓦は第6次発掘調査の際に出土したものである。范の整った複弁七曲蓮華文瓦と、ロクロびきによる三重圓文軒平瓦の組み合せである。出土地点等は別であるが、「山王廃寺」創建期を下らない時期のセットとして考えられよう。

山王廃寺跡出土の軒丸瓦瓦当には10数種のモチーフを採用しているのに対して、軒平瓦では重弧文が主流を占め、素文・唐草文・綾杉文軒平瓦の発見された例は少ない。

序

昭和49年度来続けてきました山王庵寺跡の発掘調査も、今回の調査で6回目を数えるにいたりました。第5次までの調査は、寺域を確認することに主眼をおいて調査地点を決定してきましたが、今回は、塔心礎に隣接した地点を選定し、中心部の解明に主力をおいて調査を実施しました。その結果は、本報告書に記載したとおりであります。中でも出土した多數の瓦片中に「放光寺」とヘラ書きした文字瓦が確認されたことは、上野三碑の一つである「山上碑」碑文中に記された「放光寺」の所在地をさぐる上で、一つの示唆をあたえるものでもあり、これから群馬県古代史の研究をすすめる上で重要な発見であったといえましょう。その意味で今回の調査報告書は、貴重な資料を提供し得るものと確信いたしております。

このような大きな成果をあげて調査が終了いたしましたのも、地元地権者の方々や、調査にたずさわっていただいた多くの方々の御協力のたまものであり、報告書の刊行にあたり、厚く感謝の意を表します。

昭和55年3月25日

前橋市教育委員会

教育長 金井博之

凡　　例

1. 本報告書は、国庫・県費補助による昭和54年度埋蔵文化財保存事業山王庵寺跡発掘調査の概要をまとめたものである。

2. 発掘調査は前橋市教育委員会が主体となり、昭和54年7月9日～9月12日の期間実施した。

3. 報告書の執筆は、調査に当った社会教育課文化財保護係職員が以下のとおり分担執筆し、田口が編集した。

I-1, 2-II-2(4)(5)(6)(7), 3(2)(3) 田口正美, II-1,

2(1)(2)(3), 3(1), b・III-3・IV 富沢敏弘, II-3(1)a,

b, c・III-1, 2 飯塚 誠

遺構撮影 富沢敏弘, 飯塚 誠

遺構製図 富沢敏弘, 田口正美, 柏原順一

遺物洗浄製図 飯塚 誠, 田口正美, 松田 猛, 石田直行

遺物撮影 野中弘久

4. 山土遺物は、前橋市教育委員会で整理保管している。

目 次

序

I 発掘調査の経過	1
1. 調査にいたるまで	1
2. 調査の目的・方法	3
II 発掘調査の概要	5
1. 地 層	5
2. 遺 構	6
(1) 遺構の概観	6
(2) 塔 跡	7
(3) 基壇建物跡	9
(4) 挖立柱建物跡	10
(5) 壑穴住居跡	12
(6) 清 状 跡	14
(7) ピット	15
3. 遺 物	16
(1) 瓦 類	16
a 軒丸瓦	17
b 軒平瓦	25
c 平瓦・丸瓦・道具瓦	25
d 文字・刻印瓦	26
(2) 土器・陶器類	32
a 壑穴住居跡出土土器	32
b グリッド内出土土器	32
c 施釉陶器・その他	34
(3) 金属・石製品その他	34
III 考 察	35
1. 山王廃寺跡出土軒丸瓦・軒平瓦について	35
2. 塔跡及び基壇建物跡使用瓦について	37
3. 文字瓦について	38
IV 結 語	40

挿 図 目 次

1. 推定寺域内北平現況図	1
2. トレント位置図	4
3. 塔使用瓦崩落状態実測図	8
4. 基壇建物跡平面実測図及び地層断面図折り込み	
5. 挖立柱建物跡8平面実測図	10
6. 26号住居跡実測図	13
7. 27号住居跡実測図	13
8. ピットロ実測図	16
9. 複弁七葉軒丸瓦拓影図	17
10. 素弁八葉軒丸瓦拓影図	18
11. 隆起線文軒丸瓦拓影図	19
12. 単弁六葉軒丸瓦拓影及び断面図	21
13. 単弁四葉軒丸瓦拓影及び断面図	22
14. 単弁四葉・重弁五葉軒丸瓦拓影及び断面図23	
15. 変形複弁珠文帯付軒丸瓦拓影及び断面図24	
16. 軒平瓦等拓影図	26
17. 文字・刻印瓦拓影図(1)	29
18. 文字・刻印瓦拓影図(2)	30
19. 文字・刻印瓦拓影図(3)	31
20. 土器類実測図	33
21. 金属・石製品実測図	34
22. 叩き日痕拓影図	37

図 版 目 次

図版 1 (1)発掘調査予定地(北より) (2)発掘終了後	
図版 2 (1)塔使用瓦崩落状態(北より) (2)塔使用瓦崩落状態(平面) (3)塔使用瓦崩落状態(立面) (4)塔跡西側白色粘土面	
図版 3 (1)基壇建物跡(東より) (2)基壇建物跡(東片) (3)基壇建物跡・版染 (4)塔跡を東より望む	
図版 4 (1)27号住居跡 (2)文字瓦「放光寺」出土状態 (3)軒丸瓦出土状態 (4)挖立柱建物跡(北より)	
図版 5 軒丸・軒平瓦	
図版 6 文字瓦(1)	
図版 7 文字瓦(2) 放光寺	
図版 8 土器・陶器類その他	
図版 9 造構全体図(1)	
図版10 造構全体図(2)	

表 目 次

表 1 挖立柱建物跡の各柱穴の形状及び規模	11
表 2 隆起線文軒丸瓦一覧	19
表 3 文字瓦一覧	26
表 4 軒丸・軒平瓦一覧	36

I 発掘調査の経過

1. 調査にいたるまで



山王廃寺跡の発掘調査は昭和49年度を初年度として着手され、今年度で第6次を迎えるに至った。そもそも山王廃寺跡は大正年間の初めに塔の心礎が偶然発見されたことにより、その存在が明らかとなつたものである。したがって、その存在の確認よりすでに60有余年が経過しているわけであり、塔心礎の他にも石製鶴尾、根巻石を初めとして多くの貴重な遺物が発見されている。これら遺物は、ひとえに山王廃寺跡の様相を伝えるにとどまらず、近辺に存在する宝塔山古墳、蛇穴山古墳との関連も指摘されている。そこには古墳文化から仏教文化への移項期の問題とともに、その運営を担つた豪族層の存在が推定されるわけであり、ここに古代上野国の姿の一端を見ることができるであ

ろう。

山王廃寺跡はかかる重要性を持つものであり、早くからその学術的価値が注目されていたところである。

昭和49年度の調査は山王地区土地改良事業に伴う事前調査であり、以後毎年継続して実施している。本年度に至るまでの第1次から第5次までの調査の概略は下記のとおりである。

□第1次（49年度） 調査主体：山王廃寺跡発掘調査団（団長・尾崎喜左雄）

調査地区：推定寺域（塔心礎を中心として方2町）の縁辺部（北辺中央・北東隅・南西隅・北西隅・南辺中央・南東隅各部）

調査結果：①塔心礎の北110m付近で掘立柱建物跡の一部確認 →北門跡と推定

②北東隅部で住居跡状遺構内部から金箔付木片検出 →寺院と関係するものと見られる。

□第2次（50年度） 調査主体：前橋市教育委員会

調査地区：心礎の北40m東30m付近礎石群の東側および北側隣接地域

調査結果：東側隣接地域で掘立柱建物跡と窓穴住居跡の検出 →寺院との関係不明確（注1）

□第3次（51年度） 調査主体：前橋市教育委員会

調査地区：心礎の北40m東30m付近の礎石群一帯

調査結果：①礎石群Aと礎石群Bの2棟の建物跡の確認 →礎石群Bを寺院に関連する遺構と推定

②礎石群A・Bの東側に接して北北西に向きをとる掘立柱柱穴列等の検出（注2）

□第4次（52年度） 調査主体：前橋市教育委員会

調査地区：心礎の北100～120m付近一帯（第1次調査で確認された掘立柱建物跡を中心とする）

調査結果：梁行3間桁行9間と見られる掘立柱建物跡の検出 →北門跡（第1次調査結果）を改め、僧房、あるいは食堂跡と推定 →寺城の北限の延長が予想される（注3）

□第5次（53年度） 調査主体：前橋市教育委員会

調査地区：前年度検出・確認の掘立柱建物跡の東側および北側隣接地域と掘立柱建物跡の未調査部分

調査結果：①掘立柱建物跡の北側、南側柱穴列に平行する柱穴の検出 →梁行3間桁行9間に「縁」、あるいは「ひさし」を伴う可能性をもつ

②東側に隣接して縦柱の掘立柱建物跡（梁行3間桁行3間）2棟等の確認（注4）

本年度、第6次発掘調査は、寺院の中心部と見られる地域を選定して行った。塔心礎の東側および南側部分は既に家屋が密集して建てられていることから発掘可能な地域。すなわち北側から西側にかけて位置する梅畠を調査場所として設定した。塔心礎を中心として90度毎に4分割したときの北西部にあたる地域である。

調査は、7月9日より9月12日まで約2ヶ月間行った。第2次～第5次調査と同様、国・県補助

事業として、前橋市教育委員会が主体となって実施したものである。

なお、調査地区は都丸嘉雄氏の畠地であり、多大な迷惑をおかけすることになったが、器材置場等を含めて絶大な協力があったことを付記しておきたい。

『発掘調査の要項』

- | | | |
|---------------|--|-----------|
| 1. 事業名 | 山王廃寺跡発掘調査 | (第6次) |
| 2. 事業者 | 前橋市 | (国・県補助事業) |
| 3. 遺跡所在地 | 前橋市總社町総社字昌楽寺廻一帯 | |
| 4. 調査場所 | 前橋市總社町総社字昌楽寺廻村北2410-1 都丸嘉雄氏 畠地 | |
| | " 2411 " | " " |
| 5. 調査期間 | 昭和64年7月9日～9月12日 | |
| 6. 調査主体 | 前橋市教育委員会(主管 社会教育課) | |
| 7. 発掘担当者 | 相沢貞順・中村富夫・富沢敏弘・飯塚 誠・田口正美(以上、社会教育課文化財保護係職員)、松島栄治(前橋第二高校教諭) | |
| 8. 調査員 | 藤岡一雄(共愛学園高校教諭)、亀井東雄(前橋工業高校教諭)、高田孝(前橋育英高校教諭)、石川克博(県史編さん専門員) | |
| 9. 作業員
整理員 | 群馬大学歴史研究部学生、前橋工業高校歴史研究部生徒、共愛学園高校地歴部生徒、前橋育英高校歴史研究部生徒、地元の方々ほか | |
| 10. 協力者 | 山王地区自治会、山王農事組合、都丸甲子郎氏、都丸嘉雄氏、前橋工業高校(齊藤茂夫教諭)、前橋市立第六中学校(鈴木ヤエ教諭及び生徒) | |
| (注1) | 山王廃寺跡第2次発掘調査概報(前橋市教育委員会 1976) | |
| (注2) | 山王廃寺跡第3次発掘調査概報(" 1977) | |
| (注3) | 山王廃寺跡第4次発掘調査概報(" 1978) | |
| (注4) | 山王廃寺跡第5次発掘調査概報(" 1979) | |

2. 調査の目的・方法

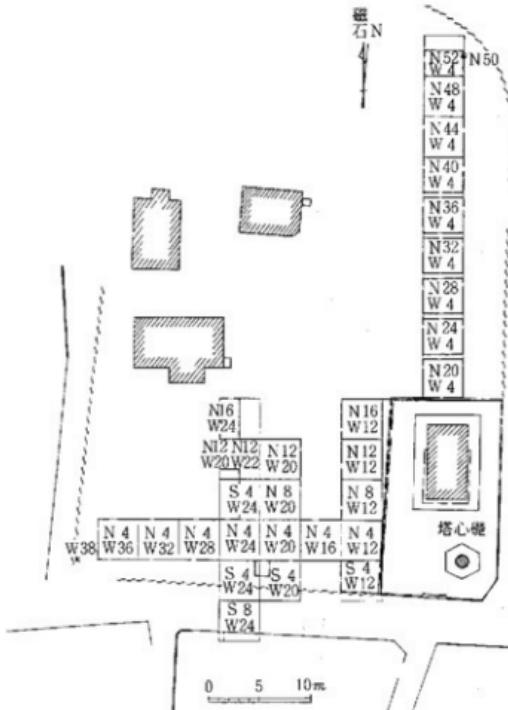
山王廃寺跡の発掘調査の目的は、寺域の確認、寺の規模・性格の究明を図り、遺跡の保護・活用を推進することにある。したがって、各年次の調査はこれら目的に沿って行なわれるべきものであり、調査の目標はこれら究極の目的の中で設定されるものでなければならない。

かような状況の中で、本年度は人質、次のような目標を設定し、発掘調査を行なった。

①塔跡の北西に隣接する畠地の発掘を通して、塔跡周辺部の遺構の存在を確認し、寺院中央部の様相を明らかにしようとする。

②瓦・土器等出土遺物を整理・研究し、遺物の面からも遺跡の究明にあたる。

発掘調査にあたっては、第2次調査の一環として設定した基準杭を使用し、区画を設定した。この基準杭は、塔心礎合利孔の中央値を0mとして磁北にふりだしたものであり、今年度は前述のとおり塔心礎北西部の梅畠を発掘地区に選定したため、北へ50m(N50)と、西へ38m(W38)の基



插図2 トレンチ位置図

基本的には一辺4m四方を単位とし、4隅のうち、塔心礎から一番離れた地点の座標をとって各グリッドの名称としている。すなわち、塔心礎より北側に位置するグリッドでは北西隅が、また南側に位置するグリッドでは南西隅がそれにあたるわけである。たとえば、W38の基準杭の東に位置するグリッドは、北西隅が塔心礎より北へ4m、西へ36mの座標を持つため、これを記号化したN 4 W36がグリッドの名称となり、同時にこれはN 4 W36, N 4 W32, N 0 W32, N 0 W36の範囲を示すことになる。

遺構・遺物等の処理については、このグリッドを基準として行なっている。

また、レベルは塔心礎上面をレベル原点としており、各図のレベルの数値は全て原点よりの高低差を示している。

なお、今年度調査の目的が前述のとおりであるため、グリッド内での検出遺構は、拡張してその全貌を確認することなく、全てグリッド内で処理している。（插図2）

準杭を使用した。

今年度の発掘区は大きく3分割される。

その1は、塔心礎より磁北の方向へ、北20mから48mにかけて設定した8区のグリッドである。その2は、心礎の西側12mの地点で南側4mから北側16mまでの5区のグリッド、その3は、心礎の北側4mの地点で西へ16mから36mまでの6区のグリッド、および西側20mの地点で北へ8mから12mにかけての2区のグリッドを中心とする地域である。

これらはそれぞれ、第3次調査で検出された礎石群Bに関する遺構の確認（その1）、塔建物跡の確認（その2）、および廐廊、あるいはこれに関連する遺構の確認（その3）を目指したものである。

これらのグリッドの大きさは、

II 発掘調査の概要

1. 地層

本年度の発掘調査地点は、前述のとおり寺城の中心部に当る。心礎の北方20mより50m、西方12mより36mの範囲で、4m四方のグリッドを入れて遺構の確認を行った。ローム層堆積以降の地層はかなり搅乱を受けており、自然堆積のままの地点は存在していなかった。特に心礎の北側へ入れたグリットでは、深くまで搅乱を受けていた。ただ、基壇建物跡の下において比較的良く残っていた地層の状態から見て、本年度の調査地点の層位は、第5次発掘調査の際の層位と同じ傾向を示していることが判明した。ただしⅢの3層については、本年度調査地点では瓦を含まない層であるとらえることができた。標準層位をあげると次のようになる。

- I層 表土 砂質土で、下半にはB軽石、F P、焼土粒を少量混ぜる。
- II層 黒褐色砂質土 B軽石を主とする。本年度の調査範囲内ではB軽石の純層は見られなかつたが、I層に比べて、砂質土が多くなることにより区別される。
- III層 黒褐色土 遺物（特に瓦）を多量に混ぜ、その他焼土粒・炭化物・F P・C軽石を含有する。含まれる遺物・焼土粒・軽石の量と内容、そして粘性の違いによって3層に分けられる。人為的な搅乱上層。
- Ⅲの1層 瓦・焼土粒・炭化物を多量に混ぜる。粘性はない。
- Ⅲの2層 瓦・焼土粒・炭化物を含むが、F P・C軽石が多く混り、部分的に灰白色粘土がブロック状に点在する。粘性が増す。
- Ⅲの3層 F P・C軽石・焼土粒を含み、さらに粘性が強くなる。しかし、瓦はこの層の中からは出てこない。
- IV層 C軽石含有黑色土 C軽石・焼土粒を含み、粘性に富む。
- V層 黑色土 軽石を含まず、粘性に富む。IV層とともに部分的に確認されるだけで、しかもIV層とV層との境は漸移的なものである。
- VI層 茶褐色土 ロームへの漸移層であり、基壇建物跡付近では粘土化している。その一方塔跡及びその北側ではバサバサしている。
- VII層 ローム 塔跡及びその北側で確認される。
- 以上が、本年度調査範囲内の標準層位である。この中で、IV層は昭和52年度調査のⅢ—4層と同じものである。
- 本年度調査範囲の現地表面はほぼ水平であるが、VII層上面のレベルは、N44W4で-20cm、N16W4で-15cmである。やや凸凹もあるがほぼ水平である。塔跡西側のN9W8付近では-40cmになり、N4W20では、VI層上面で-65cmとなる。基壇建物跡の基壇構築面がⅢの3層上面であり、そのレベルが-15cm～-10cmとなる。この数値は塔跡北側のVII層上面のレベルとはほぼ同じである。その付近でⅢの3層・IV層・V層が見られないことからして、南西に比して高い北側部分を削り、平坦に整地した事も考えられる。ちなみに、N44W4付近では、かなり搅乱を受けているが、VII層直上

に積まれた版築状の土層が存在している。

一方、塔跡付近及びその北側と、基壇建物跡の付近とは地層の粘性に大きな違いがある。前者付近のVI層・VII層は、水の影響を受けた痕跡は残るが、乾いておりバサバサしている。しかし、後者付近では水分が多く含まれ、ベタベタとしている。その境はW13のライン付近で、西へ行くにつれて粘性が増してくる。基壇建物跡付近に「水みち」が来るものと考えられる。

次に地層と遺構との関係について見ると、前述のごとく、基壇建物跡及び塔跡西側の白色粘土面はⅢの3層上面を構築面としている。Ⅲの3層は、H-27号住居跡・H-28号住居跡が完全に埋まっている後に堆積している。Ⅲ層は、最も良く残っているN 4 W16区で50cmほどの厚さがある。Ⅲ層の上半部(Ⅲの1層)には瓦を多量に含み、特に塔跡と基壇建物跡の中間地帯では、Ⅲ層上面一面に瓦が堆積していた。また、このⅢ層は塔跡西側の白色粘土面上の塔屋根よりずり落ちた瓦を覆っている。Ⅱ層はⅢ層の上方にくるものであり、この事からすれば、Ⅲ層中に含まれる瓦はその下限がB軽石堆積以前の時期に限定されてくる。Ⅱ層の直接覆う遺構としては、N 16W 4の東西溝があるが、Ⅱ層堆積以降の遺構は、基壇建物跡上に掘られたピットがあるだけである。本年度調査区域内出土の遺構(塔跡・基壇建物跡等山王院寺に関する遺構)の下限は、B軽石降下以前に来ることが判明した。

2. 遺構

(1) 遺構の概観

本年度の発掘調査で発見、あるいは明らかとなった遺構は次のとおりである。

塔跡西側の一部、基壇建物跡1、掘立柱建物跡1、堅穴住居跡4、ピット11、溝状遺構5、版築土痕跡1、近世以降とみられるピット5。

塔跡の西側では、基壇の周囲を埋むように白色粘土の敷設されていた事が判明した。また、基壇の西端は、調査範囲内では確認されず、少くとも塔基壇西端と塔心礎との間隔は8.6m以内にくることがわかった。白色粘土は厚さ10cmほどで敷かれており、その北限はN 8.5のライン付近にくると推定された。西端は、後でピット3、4によって削り取られたりして擾乱を受けていたが、W12のラインまで広がっていた。この白色粘土は、H-27号住居跡埋没後に堆積したⅢの3層上面を構築面とし、その上面には塔屋根からずり落ちた状態で瓦が堆積していた。また、白色粘土が敷設された後で屋根の瓦がずり落ちるまでの期間内で、ピットロ、ハ、トが掘られている。ピットロ中には、瓦の小破片がぎっしりと詰っていた。

塔の西側には11.4m以上の間隔をあけて基壇建物跡が並列するよう存在していた。本年度は東端北東部、そして、東西16mの範囲を調査した。N-5°-E方向に南北方位をとり、現状で南北長16.6m、東西長11.70mある。基壇はすでに擾乱を受けており、化粧石に使われた角閃石安山岩の一部が残るのみであった。礫石・栗石等、建物の規模を知るものは出てこなかったが、基壇上には周辺から瓦が多量に出土した事により、瓦葺きの建物のあった事が判明した。基壇は、角閃石安山岩切石を用いた「壇上積み基壇」であり、北面には東寄りの所に階段の取り付いていたことが分った。Ⅲの3層上に粘土を「版築」状に積み上げたもので、現状で50cmほどの高さがある。基壇の半

面形、規模、構築面、そしてその位置からして南面する「企堂」が建てられていたものと推定される。

掘立柱建物跡は、N40W4・N44W4・N48W4・N50W4の4グリットにかかるよう存在する（掘立8）。北北西方向（N-30°-W）に方位をとる側柱の建物跡で、南北4間東西2間を確認した。各柱穴は、円形ないし隅丸方形を呈し、東西方向の柱穴の内、P-1、P-2の底面には柱をすえた痕跡や転石が残っていた。柱間は南北が210cm、東西が180cmと推定される。この他、掘立柱建物跡の柱穴と見られるものが、N4W16、N4W20のグリッド内に存在する。円形をなし、中には輕石混りの暗褐色土が入っている。4個の柱穴を確認したが、建物の平面形を確認するまでにいかなかった。ただ、柱穴内部に瓦が入ってこない事、基壇下に柱穴のくるものがあり、山王庵寺創建以前のものと推定される。

堅穴住居跡は、N36W4（II-25号）、N20W4（H-26号）、N8W32（H-27号）、N4W32（H-28号）の各グリットで合計4軒確認した。いずれも完掘していないが、方位を北北西方向（N-18°～26°-W）にとる。H-25号は東壁に沿って溝があり、東壁長は確認された範囲で4.56mある。H-27号、H-28号は塔跡周辺に敷設された白色粘土、基壇建物跡と重複しており、それらに先行することが判明している。山王庵寺の上限を知る上で貴重である。

溝状遺構は、南北に走る溝（M-1）と北西より南東にかけて走る溝（M-2, 3, 4, 5）がある。M-1, 2, 3, 4はⅢ層堆積以前にくると見られ、M-4中には瓦が堆積していた。M-5はⅡ層が埋めており、瓦、転石が底面上に存在していた。

調査範囲内には、多数のピットが存在していたが、その中には山王庵寺創建以前に通るものや、近世以降に掘られたものなどが多く含まれていた。寺に関係するピットをあげると10個ほどである。P-1、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チの各ピットの中には、瓦片がいっぱいに詰っており、「瓦溜り」として理解される。またこれらのピットの中には他の遺構と重複しているものがあり、P-3、P-4は塔崩壊以降に掘られている。そして、P-5はP-4によって切られていることが判明している。P-1は掘立8の中に位置するが、他の柱穴とうまく合わないため、ピットとして扱っている。このP-1の中には角閃石安山岩切石が2個入り、その周囲に転石が詰っていた。切石は寺院に関係していたものと見られるが、P-8の中に入っていた理由ははっきりしない。掘られた時期の限定されるピットはP-1、ロ、ハ、トの3個である。白色粘土が塔基壇の周囲に敷設された後に掘られ、塔の屋根がずり落ちた時には、すでに瓦の破片がいっぱいに詰められていたのである。それらの中には軒瓦の破片も含まれており、瓦の年代を限定する上で貴重である。

② 塔 跡（挿図3、図版2）

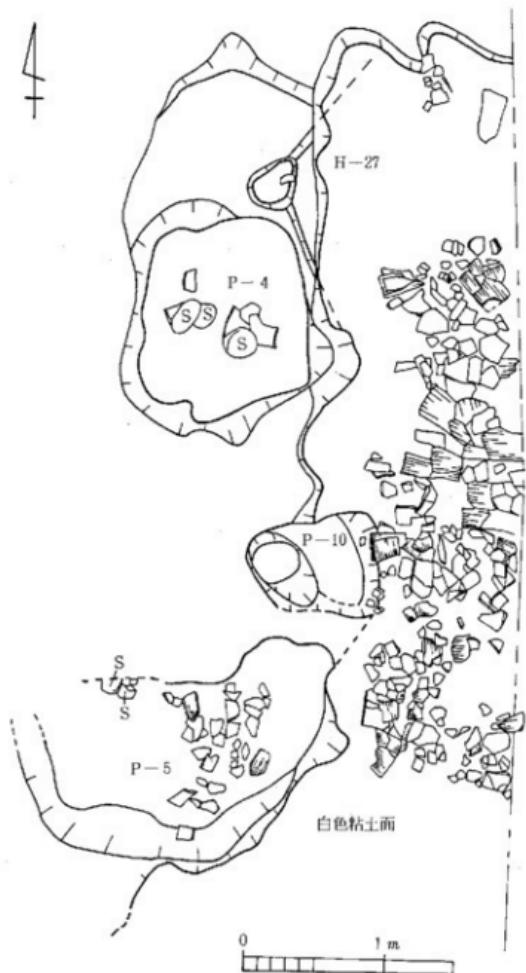
塔跡については、塔心礎より8.6m以西の様相が明らかとなった。この付近は、塔基壇の外側とみられ、基壇の痕跡はなかった。このことから、塔基壇の西端は、塔心礎より8.6m以内にくる事が判明した。塔基壇の一辺長は17.2m以内にあると言える。（注1）

塔基壇の外側には白色粘土が厚さ10cmほどで敷設されている。かなり擾乱を受けているが、東西はW12のラインまで、南北はS2.5からN8のラインまでの範囲に認められた。北側及び西側はW12、N8付近で終るものと見られるが、南側はさらにのびる傾向を示している。この白色粘土面は、

C 軽石、焼土粒含みの
黒褐色土層(Ⅲの3層)
上に敷設されている。
上面はほぼ平らで、レ
ベルは-5 cm ~ +8 cm
の中に入っている。す
なわち、心礎の表面と
ほぼ同じレベルと見ら
れる。

この白色粘土面上か
らは、屋根からずり落
ちた状態で、重り合っ
て多数の瓦が出土して
いる。(挿図3、図版
2-(1)(2)(3))

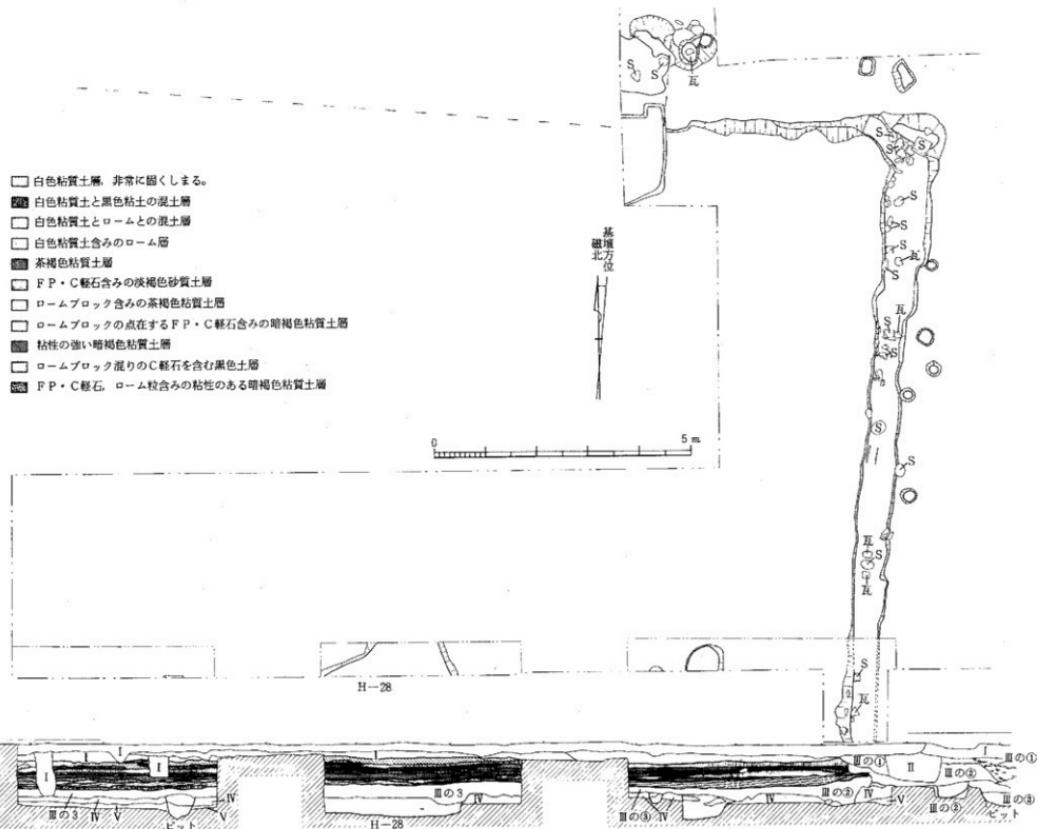
白色粘土面と接する
ようピットや溝状遺構、
竪穴住居跡が存在する
が、中には重複してい
るものもあり、前後関
係の判明するものがあ
る。まず、白色粘土敷
設以前にくるものは、
竪穴住居跡(II-27号)
ピット7であり、これ
らの遺構が完全に埋没
した後に白色粘土が敷
設されている。一方、
白色粘土敷設後で塔崩
壊の間に限定されるも
のがある。白色粘土面
上に南北に並ぶピット



挿図3 塔使用瓦崩落状態

イ、ロ、ハ、ホ、トがそれであり、特にピット・ロの中には、瓦の小破片が詰っていた。塔崩壊後に
来るものは、ピット4・5であり、これも瓦を多量に含んでいた。また、ピット6についても切り
合い関係よりピット5に先行することが分る。

白色粘土敷面上、あるいは、塔屋根よりずり落ちた瓦の上方は、2次堆積の瓦が一面に覆ってお



图四 基塘建物跡

り、これらの瓦は西側にある基壇建物跡まで続いている。

塔周辺出土の遺物は、大半が瓦であり、その大部分を丸瓦、平瓦が占めている。特に、塔屋根からずり落ちた状態で出土した瓦のほとんどが平瓦と丸瓦で、その間に三重弧文軒平瓦の小破片と複弁七葉蓮華文軒丸瓦の破片が若干出土したのみであった。この他の軒瓦は、ピット中や2次堆積の瓦の中から出土している。文字瓦も塔周辺より多数出土している。特に、塔屋根からずり落ちた瓦の中にも文字瓦が含まれており、「大」「人」「左又」「善」「阿」「キサ」等の文字が見られる。また、白色粘土敷面土の北側へ寄った付近に瓦釘が一本出土している。

(注1) 基壇の存在は心礎の調査の際、心礎表面より上方30cmまで版築のみなされていたことが判明している。

(3) 基壇建物跡（挿図4・図版3-①②③）

基壇建物跡は塔の真西に位置し、方位をN-5°-E方向に取る。基壇東端と塔心礎との間隔を19.6mあけ、基壇北端は、ほぼN10.5mの東西線上にのってくる。本年度の調査では、西端を確認するまでには至らなかったが、基壇の規模は、調査範囲内で東西長16.6m、南北長11.70mある。その中で南北長は、S 8 W24に入れたサブレンチ内で、基壇の痕跡が見られなかったことからして、17mには達しなかったものと推定される。このことからすれば、基壇の平面形は南北に比して東西の長い矩形を呈していたと考えられ、基壇上には南面する建物が存在していたことが推定される。しかし、基壇の高さは、現状で50cmほどあるが、すでに礎石ではなく、さらに、礫石や掘り方の痕跡も存在していなかった。基壇上面はかなり削り取られていると見られ、しかも、上面から1層の埋めるピットや「寛永通宝」が出上しており、その時刷は江戸時代にまで下るものと考えられる。

基壇の周囲には、角閃石安山岩の切石がわずかに基壇側面に接するように残っており、このことから基壇は化粧石に角閃石安山岩を用いた「埴上積み基壇」であったと考えられる。また、基壇の東面には、上巾60cmのテラス状の平坦面があり、その外側とは20cm前後の段差がある。その上面からは、基壇に接するよう先の角閃石安山岩の切石が出土し、また、北東隅では、転石とともに角閃石安山岩の切石が、また北から南にかけて、瓦片が出土している。しかし、このテラス状平坦面は北面には続いていなかった。基壇東面に「上成基壇」的な造作のなされていた事も考えられる。一方基壇の北面には、北東隅より西側へ4.5m入った地点で、北側へ1.7mほど張り出すように白色粘土が敷かれ、その北東部には、ピットが存在していた。基壇に取り付く階段のあった事が推定される。基壇の周囲には「雨落ち溝」は見られず、また、玉石等の痕跡もなかった。

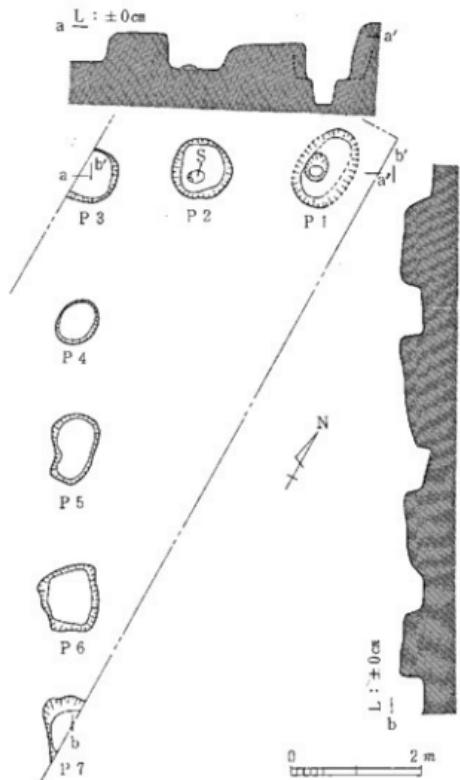
基壇は、Ⅲの3層面上に直接築いている。平均して5cm前後の厚さで、白色粘質土、ローム、浮石混りの黒色土、暗褐色粘質土を「版築」状に積みあげている。それらは、現状で8層残っている。「版築」の中からは若干の瓦片が出土した。また、基壇の下には、堅穴住居跡（H-28号）、ピット2個が重複して存在しており、断面から、それらの遺構を完全におおいにした後に基壇の作られた事が判明した。

基壇上の建物の形態は、前述のごとく不明だが、周辺からは、夥しい量の瓦が出土しており、瓦葺きの建物があった事は明らかである。瓦の大半を平瓦、丸瓦が占めるが、これらの瓦は、基壇より外方へ向って弧を描くように傾斜して堆積しており、東側では、「塔」付近まで連続した面を作っていた。旧地表面（IV層）との間には、Ⅲの2層が入り、狭い部分でも10cm内外の間隔をあけてい

る。また、瓦の上面は、Ⅱ層が覆っている。基壇の周辺には、「塔跡」で見られたような、屋根から落ちた状態で残っている瓦はなく、いずれも、2次的な堆積状況を示していた。

基壇の周辺より出土した瓦の主なものは、素井八葉蓮華文瓦が、北面外方の階段の痕跡と見られるピット中より、三重弧文軒半瓦が棟面のテラス状平凹面の上方より出土している。また、2次堆積の瓦だまりの中からは、丸瓦部も完存している単井四葉蓮華文瓦を始めとして複井七葉蓮華文瓦の破片が数多く出土した。さらに、文字瓦も大半がこの付近より出土したが、その中には、「放光寺」(N 8 W20区出土)「方光」(N 4 W20区・N 8 W20区出土)「寺」(N 4 W16区出土)等が含まれている。

(4) 挖立柱建物跡



挿図5 挖立柱建物跡

北北西方向(N-30°W)に方位をとる
る掘立柱建物の遺構である(掘立柱建物
跡8)

N40W 4区からN48W 4区にかけて位
置し、南側にはおよそ3mの距離をおい
て25号住居跡が存在する。今回の調査で、
合計7個の柱穴を確認したが、ここでN
48W 4区北東隅検出の柱穴をP-1とし、
以下反時計回りにN40W 4区東壁際の柱
穴まで順次、P-2, P-3, P-4,
P-5, P-6, P-7と呼ぶものとする。
(挿図5)

建物の平面構成については、その半分
近くが調査区域外にかかると見られる。
しかし、北側への広がりについては、P-
3とP-4の柱穴間隔から鑑みると、P-
2の北側延長線上の対応する位置には柱
穴が存在しないことがわかり、本建物跡
はこれ以上北側へのびないことが推定さ
れる。すなわち、P-1からP-3の柱
穴は本建物跡の北端に位置し、北側の行
列柱穴列に相当するものであると推測さ
れる。

また、P-3からP-7の西側外方へ
の広がりについては、P-6, P-7の各々対応する地点には柱穴は存在せず、
P-3からP-7の柱穴列が本掘立柱建

物跡の西限、すなわち西側の梁行柱穴列に相当するものである。

なお、東側への広がりについてはP-1・P-7以東が、南側への広がりについてはP-7以南が調査区域外にかかるため確認するまでには至っていない。

一方、北側桁行列・西側梁行列に囲まれた内部には角閃石安山岩の切石2個体を伴うピットが存在するが、これはP-1～P-7の各柱穴の対応すべき位置にはのっておらず、直接的な関連はないものと思われる。

各柱穴の形状・規模等は表1に示すとおりである。

事項 ビット 番号	平面形	規 模				現状の 深さ	壁	確認面	掘り形内埋土	備 考
		上 縁		底 面						
		南北長	東西長	レベル		南北長	東西長	レベル		
P-1	隅丸方形	125	45+α	-31	100	45+α	-66 (-10)	35	直	VII層 炭化物・ロームブロックを含む褐色土
P-2	円形	92	90	-7	83	64	-59 (-3)	52	〃	ロームブロック 焼土を含む褐色土 上面ベレーリ
P-3	" (推定)	83	52+α	-10	74	45+α	-58 (±0)	46	〃	炭化物・ローム ブロック(±3~4)を含む褐色土 掘り形内西側半分未完
P-4	"	75	85	-30	56	62	-55 (+1)	25	直斜	ローム粒・焼土・ 炭化物を含む褐色土や粘性 あり(上半)
P-5	隅丸方形	105	78	-27	92	54	-58 (-2)	31	直	〃
P-6	"	106	100	-17	75	72	-58 (-2)	41	〃	〃
P-7	不整円形 (推定)	105	55+α	-23	75	33+α	-72 (-16)	49	〃	シルトブロック C鉱石を含む褐色土 上面ベレーリ 焼土・土粒・ 炭化物を含む褐色土(下半)

表1 掘立住建物跡の各柱穴の形状および規模

(注) 1. 単位はcm

2. 各掘り形の規模の数値は最大長を採り、レベルは上縁では造構確認面、底面では最深部での数値をあげてある。

3. レベルの数値は基礎上面を±0cmとする。

4. 規模底面レベルの項の()の数値は、-56cmを基準としたときの差異を示したものである。

P-2、P-4の平面形は、円形を呈す。P-3は、掘り形の西半分が調査区域外にかかるため明らかにし難いが、おそらくP-2・P-4と同様、円形を呈するものと思われる。この傾向はP-7においても認められるところであり、さらに隅丸ということでその範囲を広げるならば、残りの各柱穴、すなわちP-1、P-5、P-6においても類似の傾向にあると言えよう。

柱穴の確認面はVII層上面であり、深さは現状で30cm～50cmを測る。底面は平らで、P-1・P-7を除いた底面のレベルは、-56cm前後に集中する傾向にある。さらに、P-2内に残る軽石を柱受けとして考えるならば、この上面レベル(-56cm)をもって他の柱穴底面レベルの一応の基準と見ることができるのではないだろうか。

壁はそれぞれ直立し、掘り形内はローム・炭化物・焼土を混入する褐色土が埋めていた。

これら各柱穴のうち、柱痕と見られるものはP-1について確認されたのみであって、大半が柱穴の掘り形のみを検出し得ただけである。したがって、柱間の数値は明確には把め得ない。しかし、これにP-2内の転石を柱痕の位置と推定し、合わせてP-1の柱痕を考えるならば、180cmをP-1とP-2の柱間距離として測ることができる。この180cm数値は、P-2とP-3の柱間距離についても妥当性をもつ。では、南北柱穴列、すなわちP-3からP-7の各柱間距離についてはどうであろうか。既述のとおり、P-3からP-7の各柱穴については、柱痕が明確にされ得ず、その意味で柱間数値を求めるることは困難である。しかし、東西柱穴列に直交する線上に南北柱穴列をすえた時、210cm近似値を各柱間数値としてとらえることができるようである。

また、N40W4からN44W4のグリッドの西壁断面にかけて、「版築」を施したと思われる土痕跡が確認された。V層上面に、転石を含む暗褐色土、ロームブロックを含む褐色土を3層ないし4層に積み上げているが、擾乱を受けているため、平面的にはとらえることはできなかった。掘立建物跡8と重複しているが、前後関係については判然としない。

(5) 壁穴住居跡

溝状跡1と切り合う壁穴住居跡を2軒（25号住居跡・26号住居跡）確認し、さらに塔基礎の西（27号住居跡）、および基壇建物跡の下（28号住居跡）でそれぞれ1軒ずつ確認した。いずれも土師器を伴う壁穴住居跡である。なお、昨年度の調査（第1次調査を除く）までに合計24軒（第2次・3軒、第3次・3軒、第4次・5軒、第5次・13軒）の壁穴住居跡が確認・検出されているため、その続き番号で各住居跡を処理している。

①25号住居跡

N36W4区からN32W4区にかけて位置する。住居の殆どがグリッド外にあると思われ、わずかに東壁、および南壁を確認したにとどまる。

東壁の走行は、ほぼ北北西方向（N-18°-W）をとる。平面、矩形を呈すると見られ、床面上での計測値は確認した範囲で東壁南北長456cm、南壁東西長188cmである。東壁に接して下幅14~20cmの周溝が存在するが、南半部においては確認されない。

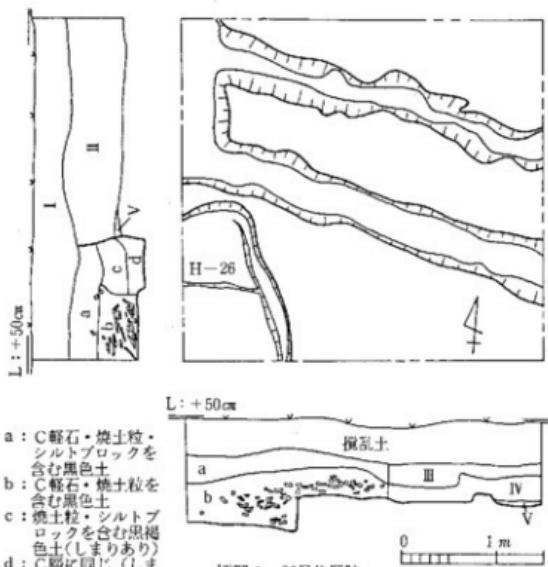
V層上面で壁が確認でき、壁高は現状で20cmである。

②26号住居跡（捕図6）

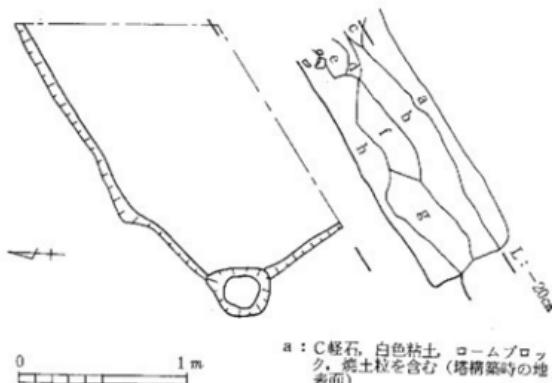
N20W4区に北東部分がかかるため、北壁、東壁のそれぞれ一部を確認したにすぎないが、平面矩形を呈すると見られる。

床面上での各部計測値は確認した範囲で、北壁東西長52cm、東壁南北長168cmである。25号住居跡と同様、東壁に接して下幅最大12cm、最小6cmの周溝が設けられているが、北壁に接してはそれが見られない。東壁の走行は、ほぼ北北西方向（N-20°-W）をとり、25号住居に近似する。V層上面で壁（北壁）が確認でき、壁高は現状で26cmである。

本住居の廃棄後、それほど時をおかずして瓦の捨て場所として利用されたらしく、確認された床面の南半分は、床から厚さ30cmにわたって隙間なく瓦が埋っていた。殆どが丸瓦、平瓦の小破片であるが、それらに混じって半井六葉の軒丸瓦が出土している。瓦が埋められた当初は北半部にも瓦がおよんでいたと思われるが、その後北半部が掘られて除去されたものであろう。



插図 6 26号住居跡



插図 7 27号住居跡

③27号住居跡

(挿図 7, 図版 4-11)

N 4 W12区, N 8 W12 区に位置する。平面矩形を呈すると思われるが、完掘には至っていない。

床面上での計測値は確認した範囲で、北壁東西長 230cm, 西壁南北長 80 cm であり、N-26°-W の方向に西壁がむく。VI 層上面で壁(西壁)が確認でき、壁高は現状で 20cm を測る。塔建物跡は、27 号住居跡の埋土である III の 1 層上に築かれたものであり、当然のことながら塔建物跡に先行する。

④28号住居跡

N 4 W28区, N 4 W32 区に位置するが、住居の北東部を検出したのみである。

東壁の走向は北北西方 (N-25°-W) をとる。VI 层上面で壁が確認でき、現状で 15cm を測る。住居内は、F P・ローム粒・炭化物を含む黒色土が埋めるが、周溝等の施設は認められない。

基壇建物跡の版築下にあり、これに先行するものである。

(6) 溝状跡

溝状跡は、合わせて5条が確認・検出された。そのうち、4条は塔心礎の北側で、残り1条は西側で確認されたものである。

①溝状跡1

N32W 4区からN20W 4区にかけて位置する。長さは、現状で13.2mである。5条の溝状跡中、最大長を測る。北端は、N32W 4区において、25号住居跡と重複するため明確にはつかめないが、N36W 4区の北半部では検出されないことから、北にのびたとしても25号住居跡の範囲内、すなわち36W 4区の南半部には十分納まるものと推定される。これに対して、南端は、N20W 4区の中央部において検出され、溝状跡3・溝状跡4と重複している。

ほぼ、磁北（N—I—E）を向く。遺構確認面は、VI層であり、内部をロームブロック、C軽石を含むかたく締まった黒色土が埋める。

溝の形状は、「U」字状を呈し、壁は現状で26cmである。底のレベルは50cm近似値である。北あるいは南へ向かって低くなる傾向は認められない。また、地層断面からは、水が流れた痕跡は認められない。

②溝状跡2

N24W 4区南壁に北半部がかかるて検出された。南半部は、地層観察用のベルトにかかるため、全様は確認できなかったが、西端、東端は検出されており、東西長は204cmを測る。

N-71°Wを向く。遺構確認面はV層であり、B軽石、C軽石、炭化物、ロームブロックを含む黄褐色土が埋める。壁は直角気味に立ちあがり、72cm～80cmを測る。断面は、「U」字状を呈し、底のレベルは-52cmである。底より平均20cmの厚さで瓦が多量に埋まっていた。

なお、60cm離れて西に溝状跡1が存在するが、地層の切り合い関係から、溝状跡1が溝状跡2に先行することがわかる。

③溝状跡3、および溝状跡4

溝状跡3、溝状跡4共にN20W 4区内で検出された。西端は、溝状跡1にかかるが、東端は、N20W 4区内ではとらえられない。

両溝状跡共、遺構確認面はVI層であり、かたく締まるC軽石・焼土粒・炭化物混じりの黒褐色土層が埋める。走向は、溝状跡3がN-73°W、溝状跡4がN-70°Wである。溝状跡3は、断面逆台形状を、溝状跡4は「U」字状を呈する。底面レベルは、前者で-23cm、後者で-34cmである。壁は現状でそれぞれ、6cm、20cmを測る。特に、後者は壁が深く、約25cmの厚さで瓦が堆積していた。

前述のとおり、溝状跡1と重複し、また溝状跡4から10cm前後離れて26号住居跡が確認されている。地層の堆積状況より、溝状跡3、溝状跡4は同時期に掘られていることがわかり、しかも溝状跡1とも時期をそれほど隔てないものと推定される。また、26号住居跡との関係では、溝状跡3、溝状跡4が住居跡に先行することがわかる。

かように、溝状跡3、および溝状跡4は、埋土が同質であること、走向がN-70°W前後ではほぼ一致すること、掘られた時期が同じであることなど、類似する傾向にあることが指摘できる。

④溝状跡5

N16W4区で検出された。東西に細長い形状であるが、東端、西端ともグリッド外にかかるため、規模等は明らかにし難い。

Ⅲ層より掘り込まれており、Ⅱ層が埋める。走向はN-75°Wであり、上幅は最大で64cm、下幅は平均35cmを測る。

(7) ピット

今回の調査で多数のピットが検出されたが、その多くは塔跡と基壇建物跡の中間地域に集まる傾向にある。塔跡をとりまく白色粘土面上のピットを、北からイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チと呼び、それ以外のピットは北から順に通し番号とした。

①ピット・1

N48W4区で検出された。一部、グリッド壁にかかるが、ほぼ全容をとらえることができた。東西に長い、平面橢円形を呈す。底部のレベルは、-825cmであり、歌は現状で58cmを測る。

底面に接して、角閃石安山岩の切石(40cm×30cm×15cm)2個体、および多数の川原石が検出された。特に、南側、および東側部分において、切石と壁との間隙に川原石が詰め込まれるように置かれていたこと、また、切石2個体が接するように置かれていたことを考え合わせると、意識的にこれらが設けられたものと見ることができる。

②ピット4およびピット5

いずれのピットも白色粘土面をきりくずすように掘られている。ピット4は140cm×150cmの不整円形を呈し、北はさらにテラス状になって続く傾向をもつ。川原石を初めとして多量の瓦を含んでいた。

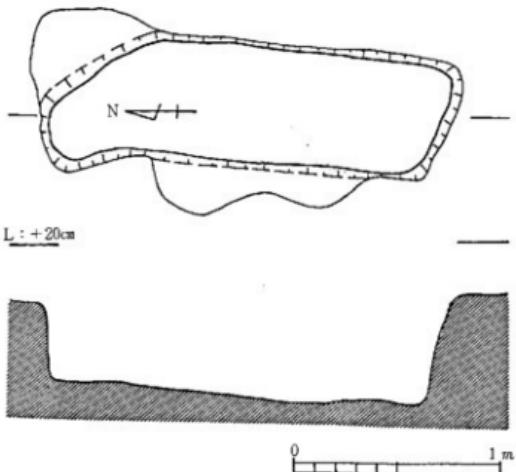
ピット4の南2mを中心としてピット5が存在する。完掘には至らなかったがピット4と同じく不整円形になるものと思われ、最大長は東西で210cmをはかる。比較的小さく碎けた瓦を多量に含んでいた。

③ピット・イ～チ

S4W12区からN16W12区にかけて、大小8個のピットが確認・検出された。いずれのピットも歌は直に掘られ、底部から上部まで間隙なく碎けた瓦が埋める。いわゆる瓦溜り状ピットである。特に、ピット・チからは、均整唐草文の軒平瓦片、またピット・ロからは、複弁七葉の軒丸瓦片が出土している。屋根瓦の葺き替え、あるいは補修に際し、用済みとなった瓦の廃棄場所として掘られたものであろうか。

各ピットの平面形については、ピット・ロが底のしっかりした矩形を呈する他は、いずれも不整円形、あるいは方形を呈す。底面レベルは、最も大きいピット・ロ(南北長195cm)で-56cmであり、これ以外は比較的浅くなる傾向にある。

既述の如く、塔建物の西側には白色粘土でおおわれた面があるが、ロ、ハ、トの各ピットはこの白色粘土面を切って穿たれており、さらに、この白色粘土面上からは、塔の崩壊からそのまま残ったと見られる多数の瓦が検出された。したがって、これらピットの掘られた時期を求めるならば、一応、塔の構築以後、塔の崩壊以前に限定されるであろう。



挿図8 ピットロ平面及び基線下断面図

3. 遺 物

本年度の発掘調査によって出土した遺物は、プラスチック製コンテナバット約250箱分相当の夥しい量であり、その大部分を瓦類が占めている。資料の側面からしても、塔跡西側の白色粘土面上から整然とした状態（平瓦・丸瓦が葺かれた時の状態を留めたまま屋根からずり落ちた様相）で出土した瓦は、平瓦・丸瓦合わせて150点余りにも達し、当時の様相を知る上で非常に貴重なものである。また、軒瓦については、前回までの調査で発見されていた数に倍する軒丸・軒平瓦が出土し、瓦の製作技法や生産・供給関係、建物の時期や変遷等を知る有力な手堅りが得られることになる。更に、「放光寺」・「方光」・「寺」等の文字瓦が出土したこと、「山上碑」銘文や「上野国交替実録帳」等に見られる「放光寺」と合わせて、山王庵寺の寺名や性格を考える上からしても白眉の成果と言えるものである。

土器・陶磁器類についても、4軒の竪穴住居跡（この内2軒は、重複関係から塔跡及び基壇建物跡に先行する住居跡）から出土した土器を中心として、寺の変遷を辿る上に欠くことのできないものばかりである。しかし、現在も整理途上であるために、充分な検討が加えられていないばかりか全資料の観察も済んでいない状況である。そこで、以下、(1)瓦類、(2)土器・陶磁器、(3)金属・石製品、その他に区分して、主なものについて基礎データーを記すこととした。

(1) 瓦 類

軒丸瓦は今回新たに5つのモチーフが確認され、前回までの成果と合わせて12のモチーフが揃った。瓦当面を完全に保ったものは少いが、小破片ながらも範割れ痕や製作調整痕を良く留めているものが多い。軒平瓦については、ロクロ挽きの重弧文瓦が主流を占めるが、均輪唐草文を有する比較的大きな破片が出土しており、国分僧寺・国分尼寺跡との関連を検討する材料を提供している。

その他、N4W12区からN4W24区にかけて、掘り形のしっかりしたピットが4個検出された。平面、円形と矩形を呈するのにわけられる。独立柱建物跡の柱穴の可能性を持つと考えられるが、その他の柱穴の確認にまで至っていない。

また、平瓦・丸瓦の叩き文を若干ながら集めた結果、ある程度生産地を比定することができるものが出でてきた。道具瓦は、鶴尾の様な大型品は無かったが、完形に近い面戸瓦が目に留まつた。以上の瓦で文字が記されたものは、前述の「放光寺」等が出色であるが、「真」・「キ」・「手」等比較的オーソドックスになってきたものの出土点数もかなり増加し、「文字瓦」の瓦そのものがお互いに共有する類似点等も幾つか認められるようになってきた。



挿図9 複井七葉軒丸瓦拓影図

a. 軒丸瓦

◇素弁八葉連華文瓦

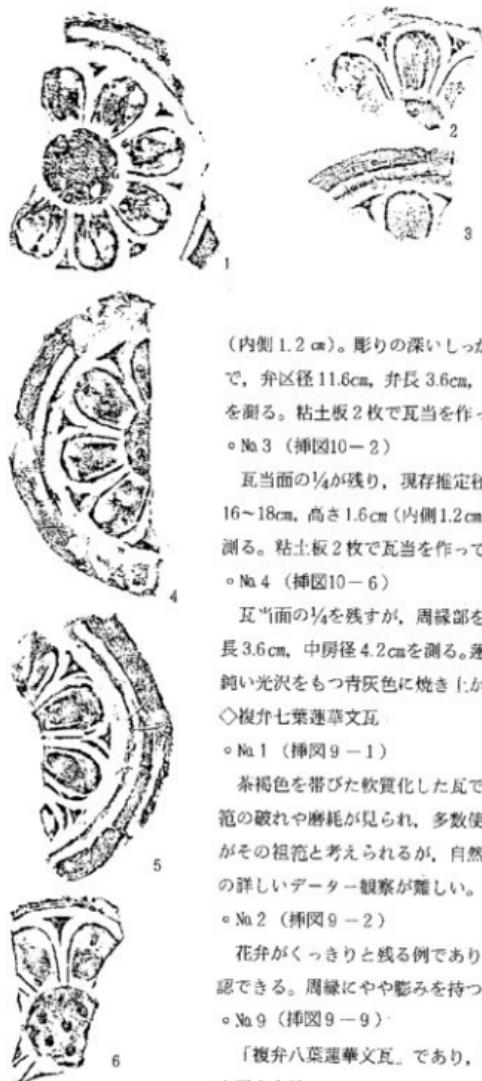
○No.1 (挿図10-1)

瓦当面の $\frac{3}{4}$ ほどを留め、現存推定径15.8cm。素文二段周縁で、幅1.4~1.6cm、高さ1.5cm（内側1.1cm）。花弁端円形反転形式で、弁区径11.8cm、弁長3.4cm~3.6cm、弁幅2.7cm~3.0cmを測る。中房径3.9cmであるが、潰れているために蓮子数は不詳（1+6か）。周縁外周は横ナデ整形、丸瓦部に紙方向のヘラ削り痕を留める。裏面は不定方向のナデ整形。丸瓦との接合法については、カキヤブリ痕があり、「嵌め込み法」によることを証明している。胎土中に小石粒を含むが、焼成は良好で青灰色に焼き上がっている。N16W24区出土。

○No.2 (挿図10-4)

瓦当面の $\frac{1}{2}$ が残り、現存推定径15.6cm。やや崩れた素文二段周縁で、幅1.6~1.8cm、高さ1.5cm

插図10 素弁八葉軒丸瓦拓影図



1. N16W24区出土
2. N4 W16区出土
3. N8 W12区II層中出土
4. N48W4区III層中出土
5. N8 W20区III層中出土
6. N8 W12区山土

(内側1.2cm)。彫りの深いしっかりとした花弁端円形反転形式で、弁区径11.6cm、弁長3.6cm、弁幅2.7~3.0cm、中房径4.0cmを測る。粘土板2枚で瓦当を作っている。N48W4区III層出土。

○No.3 (挿図10-2)

瓦当面の1/4が残り、現存推定径16.2cm。素文二段周縁で、幅16~18cm、高さ1.6cm(内側1.2cm)弁区径11.8cm、弁幅2.9cmを測る。粘土板2枚で瓦当を作っている。N4 W16区出土。

○No.4 (挿図10-6)

瓦当面の1/4を残すが、周縁部を全く欠く。弁区径11.8cm、弁長3.6cm、中房径4.2cmを測る。蓮子数は1+6。焼成は良好で、鈍い光沢をもつ青灰色に焼き上がっている。N8 W12区出土。

◇複弁七葉蓮華文瓦

○No.1 (挿図9-1)

茶褐色を帯びた軟質化した瓦である。子葉が著しく短く、木範の破れや磨耗が見られ、多数使用されたことが窺える。No.4がその祖範と考えられるが、自然釉が付着しているために各部の詳しいデーター観察が難しい。

○No.2 (挿図9-2)

花弁がくっきりと残る例であり、「難れ砂」使用の痕跡も確認できる。周縁にやや膨みを持つ点が大きな特徴である。

○No.9 (挿図9-9)

「複弁八葉蓮華文瓦」であり、瓦当裏面に若干の膨みを持つ。山王庵寺跡においては、新たな発掘成果である。N4 W20区III層中出土。

◇降起線文軒丸瓦

No	出土地点	周縁幅	周縁高	内区径丸当の厚さ	つめ方丸当の厚さ	中心角	極目底	備考
1	N4-W20 ■端下部	8	10.5	152	11.5 板1枚 か?	11 47°, 49°	×	丸瓦の右端部が残る。周縁がやや内傾する。
2	W12列Pit 2	7	10	146	10 板2枚	10 44°	×	丸瓦の中央部が残る。周縁は直に立つ。
3	N12-W12	13	11.5	162	10 板1枚 か?	—	○	丸瓦の左端部が残る。周縁は直に立つ。
4	N4-W20 ■端中	10	8	150	12	11	×	丸瓦の中央部が残る。周縁は直に立つ。
5	N4-W16 ■端中	10	11	170	14 板2枚	13 44°	×	丸瓦の左端部が残る。周縁は直に立つ。
6	W12列Pit 12	10	11	144	13 板2枚 か?	13 54°	×	—
7	〃	13	11.5	160	9 板2枚 か?	10.5 47°, 42° 44°	×	丸瓦の右端部が僅かに残る。周縁は直に立つ。
8	〃	12	—	156	11 板2枚	40°か?	×	—
9	〃	—	—	—	板2枚	—	×	—
10	〃	—	—	—	板2枚	—	○	丸瓦部を全く残さない。周縁は直に立つ。
11	〃	—	—	—	板2枚	—	○	丸瓦の中央部が残る。周縁は直に立つ。
12	〃	—	—	—	板2枚	—	×	丸瓦の左端部が残る。周縁は直に立つ。
13	N4-W20 ■端中(3次)	—	—	—	板2枚	—	×	—
14	N44-E42 ■端中(3次)	12	10.5	172	13 板3枚	11 41°, 47°	×	丸瓦の右端部が残る。周縁は直に立つ。
15	W12列Pit 12	—	—	—	板2枚	— 47°, 49°	×	丸瓦部を全く残さない。周縁は直に立つ。

表2 降起線文軒丸瓦一覧



插図11 降起線文軒丸瓦拓影図

◇単弁六葉蓮華文瓦

◦No 1 (挿図12-1)

瓦当面を完全に留め、径16.2cm。ヘラ削りによる素文周縁で幅は一定していない。周縁はほぼ水平で、高さは弁区の界線とほぼ同じである。弁区径11.2cm、弁長4.6cm、中房径2.2cmを測る。蓮子は一粒で、やや下方に傾いている。瓦当裏面にも布目痕が残る。丸瓦部は全周の $\frac{1}{3}$ 残し、他は鋭い工具で切除している。胎土緻密。青灰色。N 4 W16溝中より出土。

◦No 3 (挿図12-3)

瓦当面をほぼ完全に留め、径16.5cm。ヘラ削りによる素文周縁で幅1.5~2.0cmではば一定している。周縁はやや外傾しており、側面も粗いヘラ削り痕が若干残っている。弁区径11.4cm、弁長4.9cm、中房径2cmを測る。蓮子は一粒で、やや扁平である。瓦当裏面には糸目の乱れた布目痕が残る。丸瓦部を全周の $\frac{1}{3}$ 残し、他は鋭い工具で切除している。胎土緻密。黒灰色。N 4 W20住居中より出土。瓦当面は粘土板一枚で作っており、ややこんもりと盛り上がっている。

◦No 4 (挿図12-4)

瓦当面の $\frac{1}{4}$ ほどを留め、現存推定径16cm。ヘラ削りによる素文周縁で幅は一定していない。周縁の表側面には柾目痕様のナデ痕が残っている。また、周縁側面はやや外側に開く傾向が認められる。弁区径11.5cmを測る。花弁はNo 1~3よりもやや肉太の隆起線で表現されている。瓦当裏面にも布目痕が残り、周辺部は深く削れ込むようになっている。丸瓦との関係は不詳。胎土緻密。灰白色。N 44 E 46, III層中出土(第3次発掘調査)。

◇単弁四葉蓮華文瓦

◦No 1 (挿図13-1)

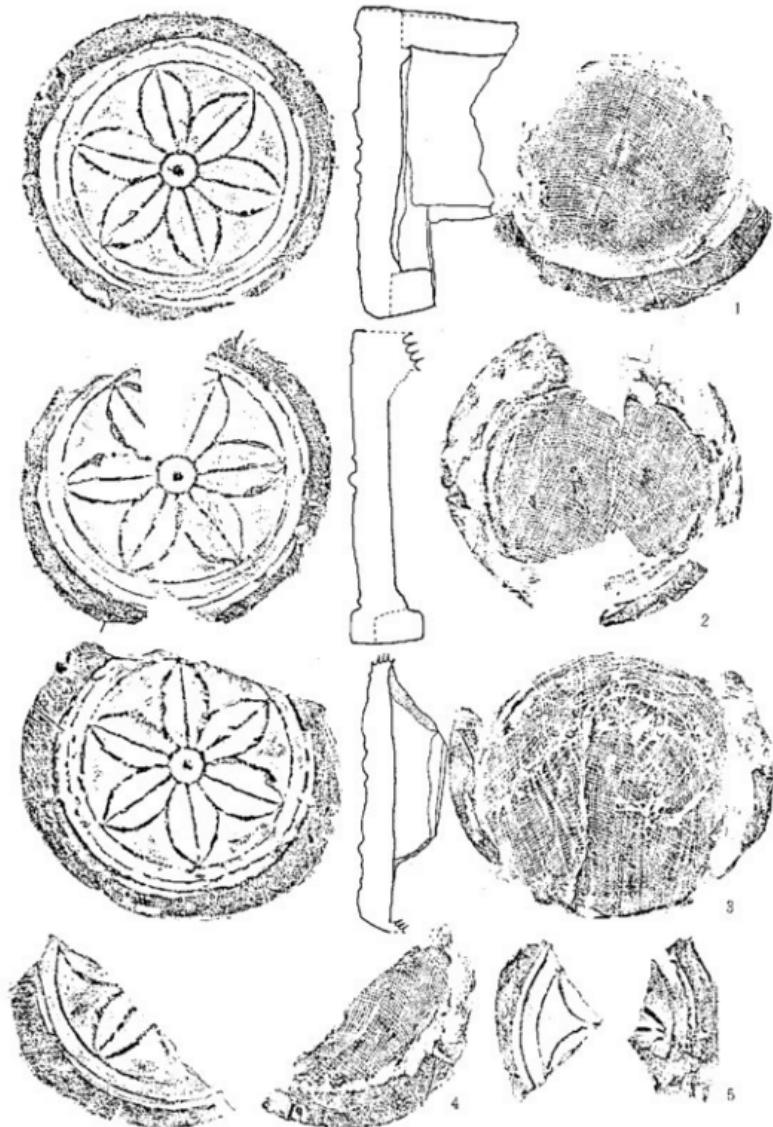
瓦当面をほぼ完全に留め、径16.5cm。ヘラ削りによる素文周縁でやや外傾する。弁区径10.5cm、弁長3~3.2cmを測る。中房は隅丸方形で、蓮子はクロス形のもの一粒である。瓦当裏面にも布目痕が残り、周縁側面の内側の糸目と連続している。丸瓦部は残っていないが、全周の $\frac{1}{3}$ を占めていたと思われる。胎土中に小石粒を含み、黒灰色に焼き上がってている。N 16W12, III層中出土。瓦当面は粘土板二枚で作っている。

◦No 2 (挿図13-2)

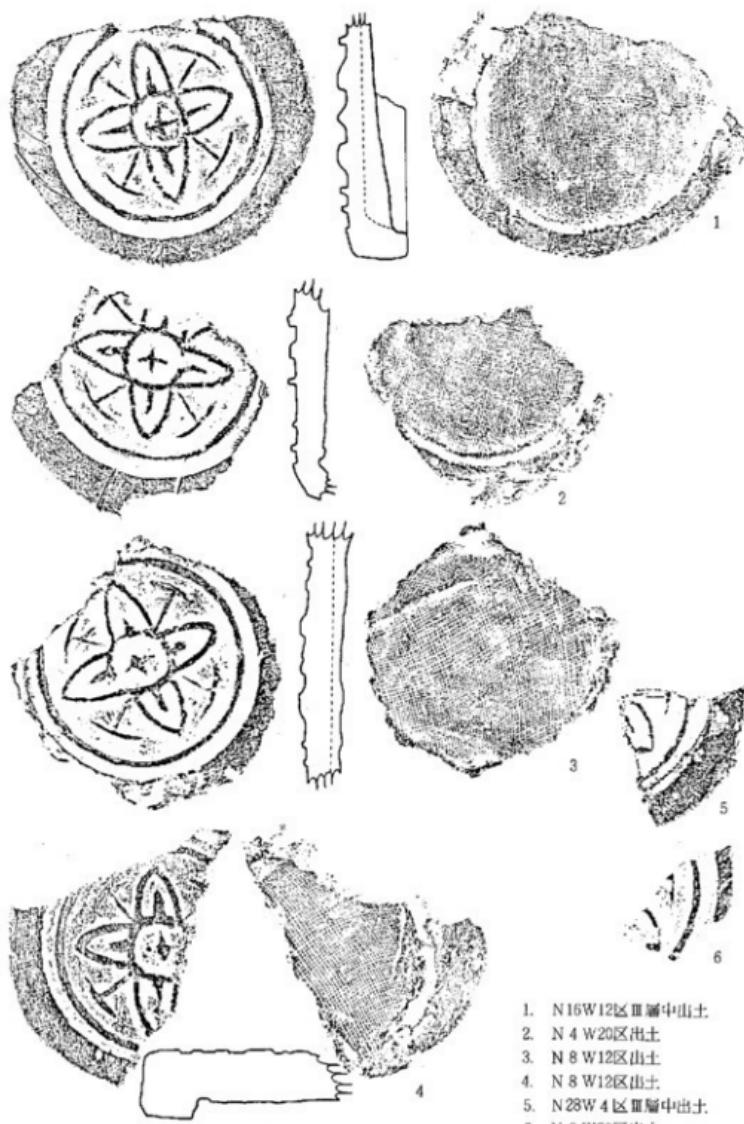
瓦当面の $\frac{3}{4}$ を留め、現存推定径16.2cm。ヘラ削りによる素文周縁でやや外傾する。弁区径10.4cm、弁長2.7~3cmを測る。中房は子葉の部分が盛り上がっている。瓦当裏面にも布目痕が残り、周縁付近でやや盛り上がっている。丸瓦部との関係は不詳。N 4 W20区出土。

◦No 3 (挿図13-3)

瓦当面をほぼ完全に留め、現存推定径16cm。ヘラ削りによる素文周縁で、ほぼ水平である。弁区径10.4cm、弁長2.5~3cmを測る。瓦当裏面にも布目痕が残っている。丸瓦が剥落したと思われる部分は、やや盛り上がった部分から連続して平滑になっている。胎土中に小石粒を含み、暗い赤褐色に焼き上がってている。N 8 W12区より出土。瓦当面は粘土板二枚で作っている。



挿図12 単井六葉軒丸瓦拓影及び断面図



1. N16W12区Ⅲ層中出土
2. N4 W20区出土
3. N8 W12区出土
4. N8 W12区出土
5. N28W4区Ⅲ層中出土
6. N8 W20区出土

挿図13 単弁四葉軒丸瓦拓影及び断面図

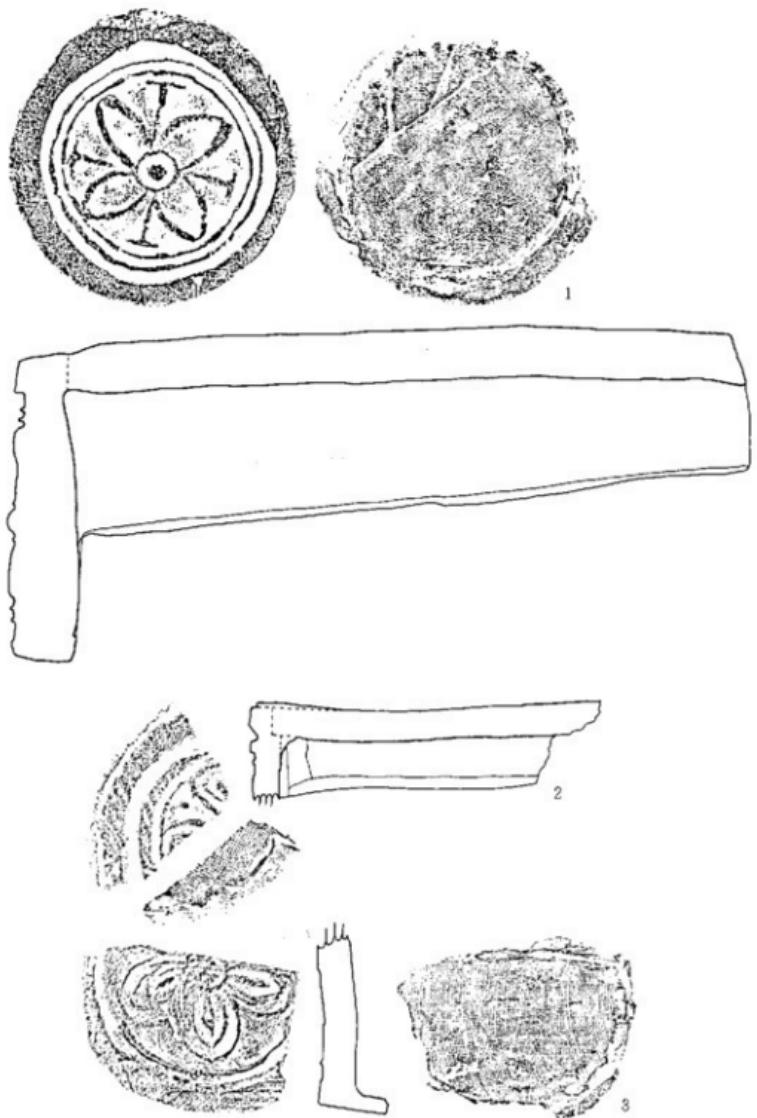


插图14 单介四足、重弁五足軒九瓦指影及び断面図

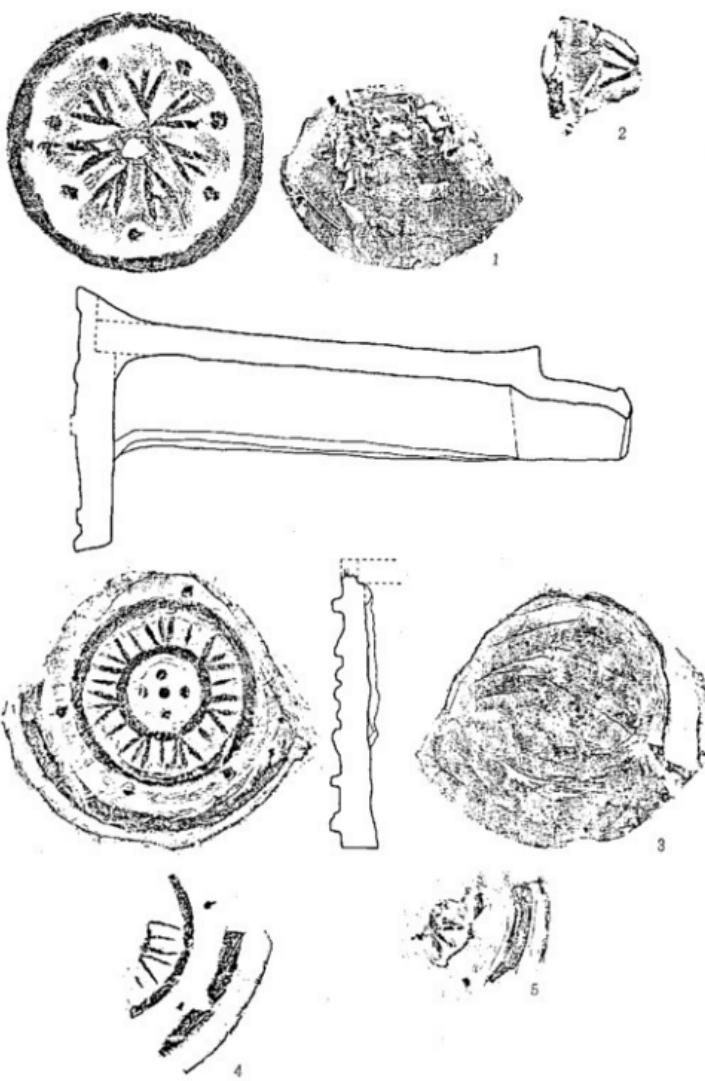


插圖15 變形複卉族文帶付軒九互拍影及CJ斷面圖

◇その他

・No 1 (挿図14-1)

単弁四葉蓮華文瓦であるが、前述のものと異なり、子葉が無く、蓮子も一点で表現している。丸瓦部の一部を欠くが新たな発掘成果である。

・No 2 (挿図15-2) ~ No 5 (挿図15-5)

いずれも国分寺跡には見えているが、山王庵寺跡においては図示したもののみが出土しているだけである。良好な資料が得られたために、各弁の対応関係等もはっきりと捉えることができる。

(b) 軒平瓦

今回の発掘で出土した軒平瓦片は、ほとんどが三重弧文軒平瓦であり、平瓦の凸面に粘土を付加して瓦当面の厚みを確保してロクロ挽きによって瓦当文様をつけているものである。瓦当面の幅や頭の有無等によって大きく3タイプに分られるが、更に細分が可能である。ロクロ挽き工具の形態等詳細な検討は未だ行ない得ない段階であるが、瓦当面の厚みの出し方等の製作技法での識別はほぼ可能になった。また、国分僧尼寺跡等に見られる唐草文軒平瓦も出土しているが、何分にも資料が少ないために詳細は不明である。因みに、いずれも浅鉢形式のもので胎土もc+dに属すると思われるものが多い。

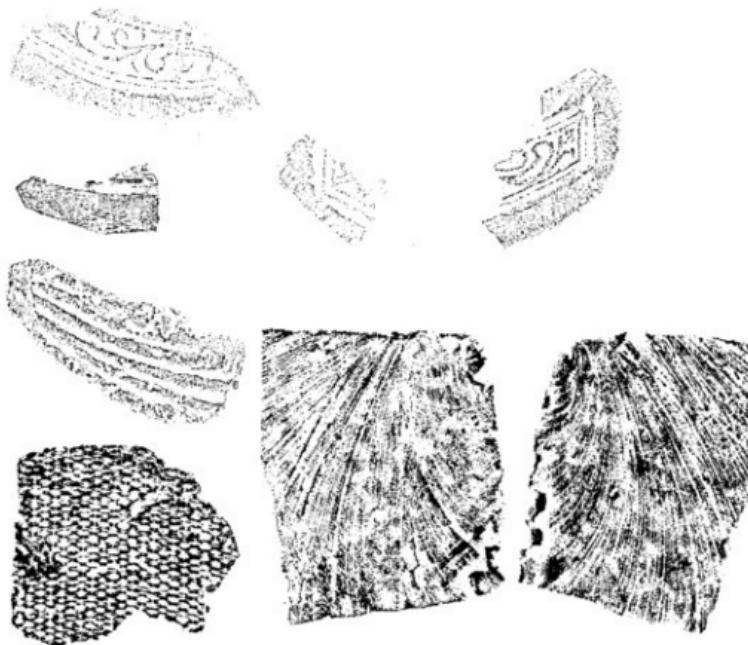
(注) 文字瓦・刻印瓦(28頁)の(注)胎土の項を参照

・(c) 平瓦・丸瓦・道具瓦

今回の発掘資料において、N 4区横列の瓦を抽出して平瓦・丸瓦の製作技法等を検討するために、叩き目痕の観察を行なった。その結果、正格子・斜格子・条線・縄目の叩き目痕を残す瓦とスリ消し等の調整で全く叩き目痕を留めない瓦との同定まではなし得なかったが、桶巻作りと一枚作りとの間に縄目の走向の違いがあり、端面の処理(調整)法が異なること及び胎土の違い等がある程度明確になってきた。しかし、円弧の異なる平瓦や非常に薄手の王線付丸瓦の検出や径の異なる丸瓦の出土等もあり、丸瓦・平瓦自体の相互関係は未だ不明の部分の方が多い。(叩き目痕の種類のサンプルは後に示す)。

平瓦の内で特異なものが二種類出土している(挿図16)。一つは、布目痕の代わりに縫目痕を留めるものであり、3点出土している。凸面の調整は全面にわたってきれいにスリ消しが行なわれていて、叩き目痕は確認できなかったが、粘土板一枚作りになるものである。赤褐色を呈しており、胎土も緻密で焼成も良いものである。他は、同様に粘土板一枚作りのものであるが、端面に弓で粘土塊から切り離した際の糸切り痕を留めるものである。糸切り痕のつぶれ等はほとんど観察されないが、幾分湾曲しているので、やはり平瓦として使用されたものと思われる。黄褐色を呈しており、胎土中に若干の夾雜物を混じえるが焼成は良好である。端面は直に截断されている。N 4 W16区のⅢ層中より出土。

明らかに道具瓦と認定できるものが3点出土している。一点は、「立万呂」の文字が刻まれた「文字瓦」の直戸丸であり、内部に広範囲にわたって朱が付着しており棟に接する部分に近い箇所に昔かれていたものと考えられる。両端を欠くために大きさ等の詳細は不明。他の二点は熨斗瓦片と使用箇所不明のものであるが、いずれも細片であるために詳細は不明である。



插図16 軒平瓦等拓影図

(d) 文字・刻印瓦

本年度の発掘調査が寺跡の中心部であったため、前述のごとくプラスチック製バン箱にして 250 箱分にのぼる瓦が出土した。その大半を丸瓦・平瓦が占めるが、これらの瓦の中に文字の書かれていた瓦があった。細片をも含めると、それらは 101 片に達した。以下、文字の部分が良く残っているものを取りあげてみたい。

番号	文 字 の 内 容	文 字 の 種 類	瓦の様子						文字の位置			出 土 地 区 ・位	挿 図 ・ 図 版		
			種類	凸面調整	横骨	布目	側面形	胎土	色調	面	位	文頭の字の方向			
1	放光寺	へうき 書き	平瓦	!	無	9	合形	b	灰白	凹面	左側面寄り	狹端	N 8 W20 III の I	挿図17-1	
2	方光	木泥丸瓦 (?)	1	無	9	二角形	b	灰白	凸面	左側面寄り	狹端	N 8 W12 III	17-2		
3	方光	〃 平瓦?	2	無	7	合形	b	灰白色	凸面寄り	?	(横 方向)	N 4 W12 II	17-3		
4	方光	〃 丸瓦 (ナデ 消し)	1	(ナデ 消し)	無	10	台形	b	灰白色	凹面	右側面寄り	狹端	N 4 W20 III	17-5	

5	方光	木瀬平瓦?	1	無9?	b	灰色 暗灰色	凸面 凸面中央?	中央 中央?	?(縱 方向)	N 8 W20III	
6	方光	〃平瓦	1	無10?	b	灰色 暗灰色	凸面 凸面中央?	中央 中央?	?(縱 方向)	N 8 W20III	補圖17-4
7	寺	書合平瓦	1	無9直	b	灰色 暗灰色	凸面中央	中央	狹端	N 4 W16	17-6
8	光	〃丸瓦	3	無8?	b	灰色 暗灰色	凸面中央?	中央	?(縱 方向)	N 8 W12	17-7
9	光	〃丸瓦	2	無8台形	b	灰色 暗灰色	凸面中央	中央	広端	N 4 W20III	17-8
10	光	〃丸瓦	1(横ナテ消し)	無7台形	b	灰色 暗灰色	凸面中央	中央	広端?	N 16 W20III	
11	光	〃丸瓦	2	無9直	b	灰色 暗灰色	凸面中央	中央	狭端	N 4 W20	補圖6-2
12	光	〃平瓦	1	無9?	b	灰色 暗灰色	凸面中央	中央	?(縱 方向)	N 4 W12	6-1
13	子卡	〃丸瓦	2	無8直	a	灰色 暗青色	凸面中央	中央	狭端	塔使用瓦中	補圖17-9
14	子卡	〃丸瓦	2	無7直	a	暗青色 暗灰色	凸面中央	中央	広端	N 16 W24	17-10
15	子卡	〃丸瓦	2	無7?	a	暗青色 暗灰色	凸面中央?	中央?	?(縱 方向)	N 4 W16	
16	子卡	〃丸瓦	2	無8?	a	暗青色 暗灰色	凸面中央?	中央?	?(縱 方向)	N 12 W12III	
17	子卡	〃丸瓦	2	無9?	a	暗青色 暗灰色	凸面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 8 W12III	
18	子	〃丸瓦	2	無9?	b	暗青色 暗灰色	凸面中央部?	中央部?	広端方 向	N 8 W12III	補圖17-11
19	手	〃丸瓦	2	無8台形	a	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	N 12 W12III	
20	手	〃丸瓦	4	無9台形	a(d)	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	広端方 向	N 8 W12III	補圖6-3
21	手	〃丸瓦	4	無8台形	a(d)	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	N 4 W16	
22	手	〃半瓦	4	無8直	a(d)	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	N 12 W12III	
23	手	〃丸瓦	2	無8直	a	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	広端方 向	N 4 W12P- DII	補圖17-13
24	毛(?)	〃丸瓦	2	無8台形	a	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	左側面 方向	N 4 W12	17-14
25	大	〃半瓦	1	無9?	b	白色 黑色	凹面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 4 W12III	18-1
26	大	〃丸瓦	3	無10台形	b	灰色 黑色	凸面中央部?	中央部?	狭端方 向	S 4 W12III	18-2
27	大	〃平瓦	1	無10?	b	灰色 黑色	凸面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 8 W12III	
28	大	〃丸瓦	2	無?直	a	白色 黑色	凸面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 4 W12II	補圖17-15
29	大	〃丸瓦	4	無8台形	a	黑色 暗青色	凹面中央部?	中央部?	広端方 向	塔使用瓦	18-3
30	人	〃丸瓦	2	無10直	a	黑色 暗青色	凸面中央部?	中央部?	狭端方 向	塔使用瓦	18-4
31	人	〃丸瓦	4	無8直	a	黑色 暗青色	凸面中央部?	中央部?	狭端方 向	N 4 W12P- DII	18-5
32	山	〃丸瓦	2	無7直	a	黑色 暗青色	凸面中央部?	中央部?	狭端方 向	N 4 W16	18-6
33	土双	〃丸瓦	4	無7台形	a	黑色 暗青色	凸面広端寄 り	側面寄 り	狭端方 向	塔使用瓦	18-7
34	土双	〃丸瓦	2	無9台形	a	黑色 暗青色	凸面中央部?	中央部?	狭端方 向	塔使用瓦	
35	土双	〃丸瓦	4	無7台形	a(d)	黑色 暗青色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	N 12 W12III	補圖18-8
36	土双	〃丸瓦	2	無8台形	a	浅灰色 黑色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	塔使用瓦	
37	是	〃丸瓦	4	無7?	a(d)	浅灰色 黑色	凸面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 8 W12	補圖18-6 6-7
38	井	木瀬平瓦?	4	無7?	a(d)	浅灰色 黑色	凹面中央部?	中央部?	?(縱 方向)	N 8 W12III	補圖18-11
39	井	書合丸瓦	2	無7台形	a	白色 黑色	凸面側面寄 り	側面寄 り	狭端方 向	N 8 W12	18-10

40	井	ヘラ 書き	丸瓦	4	無	7	?	a(d)	暗灰 色	凸面	中央部	?(縦 方向)	N 4 W12Ⅲ	挿図18-12
41	立万呂(?)	"	道具瓦	2	無	10	?	a(d)	淡褐 色	圓面	中央部	?(縦 方向)	N 28W 4	" 18-13
42	兎?	"	平瓦	2	無	8	直	a	青灰 色	四面	中央部	狹端方 向	N 20W 4 Ⅲ	" 18-14
43	巻?	"	平瓦	4	無	8	三角 形	a	黒灰 色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	塔使用瓦	" 18-15
44	上	"	平瓦	4	無	8	台形	a	黒灰 色	四面	中央部	広端方 向	塔使用瓦	" 18-16
45	人田	"	半瓦	2	無	7	直	a	青灰 色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	N 4 W16	" 18-17
46	阿	"	平瓦	4	無	7	台形	a	青灰 色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	塔使用瓦	" 18-18
47	阿	"	平瓦	2	無	8	直	a(d)	黒灰 色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	N 4 W12P- 1	挿図18-19 図版6-9
48	眞	"	平瓦	4	無	8	台形	a(d)	灰色	凹面	広端寄 り	広端方 向	N 4 W16 Ⅲ	挿図19-1 図版6-10
49	椒?	"	丸瓦	2	無	9	台形	a	黒灰色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	S 4 W12	挿図19-2 図版6-11
50	邦(?)	"	丸瓦	2	無	9	円形	a	淡褐色	凸面	中央部	狭端方 向	N 4 W20	挿図19-3
51	木	"	丸瓦	4	無	8	台形	a	黒灰色	凸面	広端寄 り	狭端方 向	N 4 W20	" 19-4
52	多大	木范	平瓦	2	無	8	直	a(d)	淡褐 色	凸面	側面寄 り	側面方 向	N 12W20	挿図19-5 図版6-12
多の眞字(?)	ヘラ 書き	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
53	干(?)	"	丸瓦	2	無	9	三角 形	a	暗褐 色	凸面	側面寄 り	?(縦 方向)	N 4 W12 Ⅲ	挿図19-6
54	玉(?)	"	丸瓦	2	無	9	?	a	暗灰 色	凸面	?	?(縦 方向)	N 4 W20 Ⅲ	" 19-7
55	中	"	平瓦	2	無	7	台形	a	黒灰色	凸面	側面寄 り	狭端方 向	N 8 W12 Ⅲ	" 19-8
56	七	"	丸瓦	1	無	10	直	b	暗灰 色	凸面	中央部	狭端方 向	N 4 W20	" 19-9
57	七	"	丸瓦	1(ナデ)	無	9	?	b	暗灰 色	凸面	中央部	狭端方 向	N 4 W16 Ⅲ	" 19-10
58	七	指書 ま	平瓦	1	無	10	直	b	灰白色	凹面	狭端寄 り	広端方 向	N 4 W12P- 5	" 19-11
59	七	ヘラ 書き	丸瓦	1(ナデ)	無	7	台形	b	灰白色	凸面	側面寄 り	側面方 向	N 4 W20	" 19-12
60	七	"	丸瓦	1(ナデ)	無	8	直	b	暗灰 色	凸面	中央部	狭端方 向	N 8 W12	" 19-13
61	七	"	平瓦	1	無	10	直	b	暗灰 色	凹面	狭端寄 り	広端方 向	N 8 W12 Ⅲ	" 19-14
62	七	"	丸瓦	1(ナデ)	無	8	台形	b	灰白色	凸面	側面寄 り	側面方 向	N 8 W12	" 19-15
63	九	"	平瓦	3	有	12	台形	c	暗灰 色	凹面	中央部	狭端方 向	N 4 W16 Ⅲ 下	"

表3 文字瓦一覧

註

・凸面調整 1……縦位の平行綱目調整で、狭端部には横位の綱目調整が入る。綱目調整の後ナデ調整したものも入れた。

2……不定方向のナデ調整

3……横ナデ調整

4……縦ナデ調整

・胎 土 a……径3~5mmの石英等の砂粒を多量に混ぜる。

b……黒緑色の微粒子を点在する均質な細い胎土。

c……石英・玄母の微粒子を若干含むが、比較的均質な細い胎土。

d……aと成分的に近似するが、横じま状に粘土が入る。

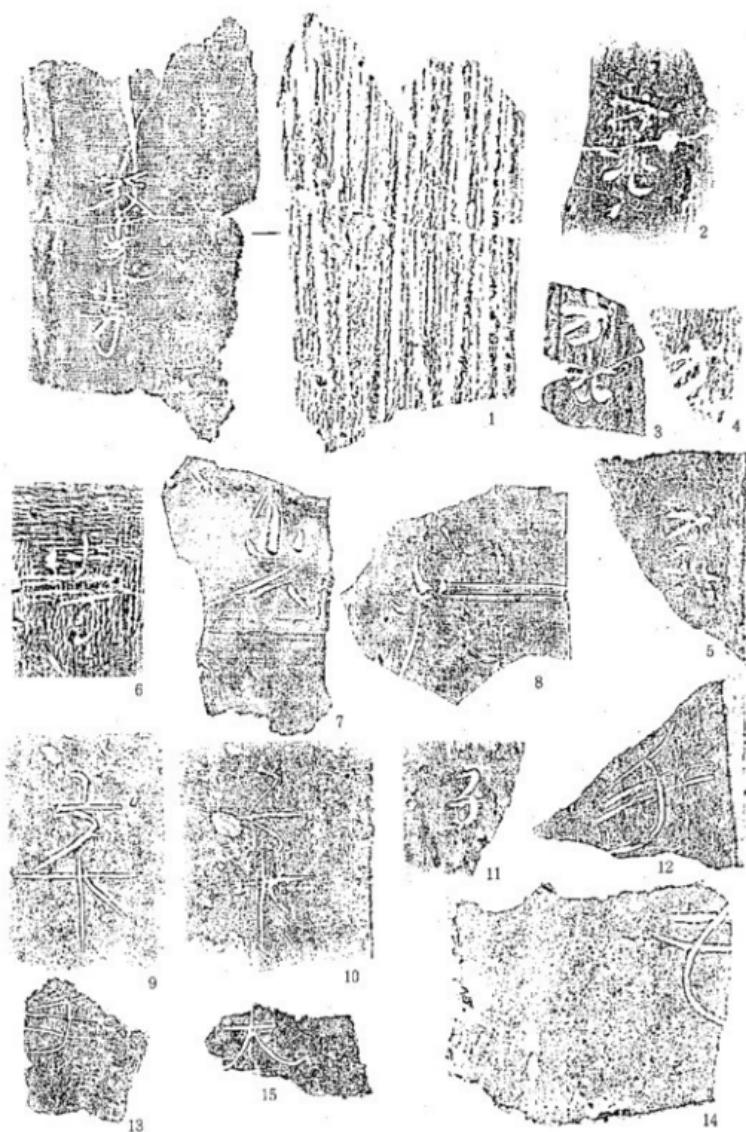


插图17 文字、刻印瓦拓影图 (1)

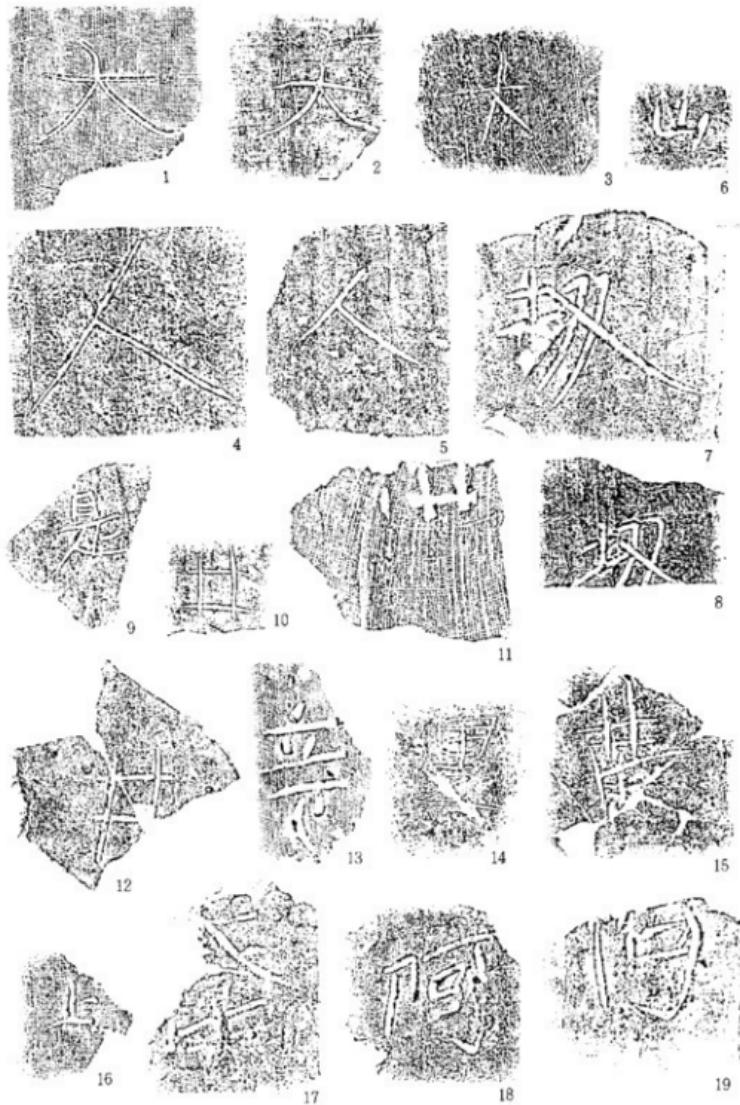


插圖18 文字，刻印瓦拓影圖 (2)



插图19 文字，刻印瓦拓影图 (3)

(2) 土器・陶器類

今回の調査によって出土した土器・陶器類は、瓦が夥しい量に達しているのに対し、わずかにしか見られなかった。以下、完型品、または原形を復元できるものを中心記すこととする。

④ 堪穴住居跡出土土器

前述の如く、今次の調査で4軒の堪穴住居跡を検出した。いずれも、土器・陶器類の出土を殆ど見なかったが、そのうち、27号住居跡からは、覆土中よりわずかながら壺形土器・壺形土器の破片が數片出土している。

No 1 (挿図20-1 図版8-1)

小型壺の口辺部片と見られる。口縁部は肥厚し、肩部との境には段差を設けて、外反気味に立ちあがる。胴部外面は縱方向にヘラ削りされ、口縁部は横ナデの後、一部ヘラで押さえられている。色調は全体的に暗褐色を呈し、胎土中には雲母を主にした小石粒が多量に含まれる。

No 2 (挿図20-2 図版8-2)

壺の口辺部片と見られる。口辺部は肩部から直立気味に立ちあがり、肩部内面には明瞭な接合痕を残す。内・外面とも横ナデ整形され、胎土は緻密で焼きもしっかりしている。赤褐色を呈する。

⑤ グリッド内出土土器

グリッド内で取りあげた遺物には、壺を中心として数個体の完型品が見られる。

No 3 (挿図20-3 図版8-3)

N34W4区Ⅲ層中より出土の土師器壺である。回転糸切り未調整の底部をもち、内・外面には共に横ナデが施されている。淡褐色を基調とするが、外面は一部黒色を呈する。口唇部には部分的に油分が黒色化して付着する。

No 4 (挿図20-4 図版8-4)

内面を煤によって処理した(黒色土器)、土師器高台付壺である。右回転のロクロ成形であり、断面三角形の高台を貼り付けている。内面の一部にはヘラ磨きの跡が見られる。No 3と同じく口唇部に油分が付着する。N 4 W16区Ⅲ層中より出土。

No 5 (挿図20-5 図版8-5)

S 4 W12区Ⅲ層中より出土の高台付壺である。左回転のロクロ成形であり、これに高台を貼り付けている。色調は淡褐色を呈するが、胎土中に小石を含み、全体に雑なつくりの印象をうける。口唇部に油分が付着する。

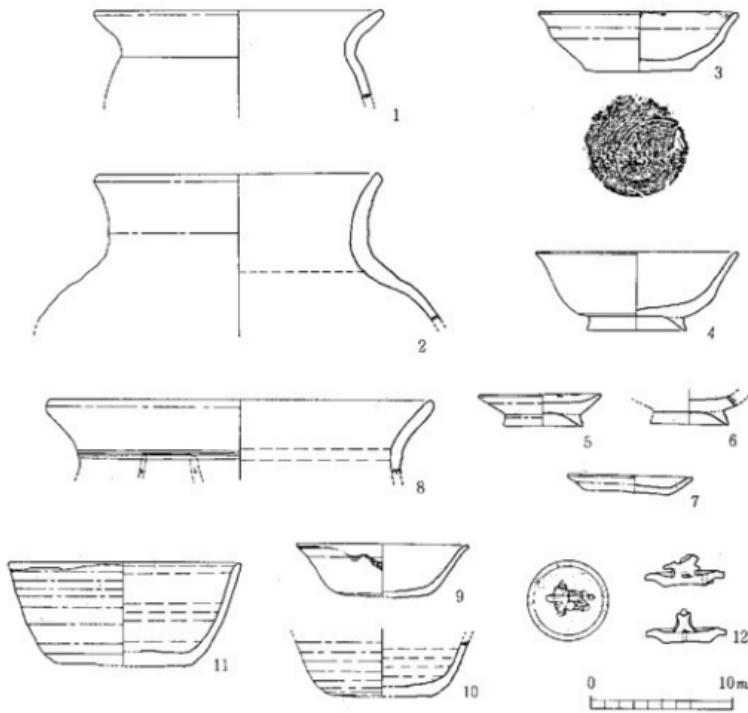
No 6 (挿図20-6 図版8-6)

No 5に酷似している。No 5と同じく、左回転のロクロ成形で淡褐色を呈する。S 4 W12区Ⅲ層中より出土。

No 7 (挿図20-7 図版8-7)

N 4 W16区Ⅲ層中より出土の土師器壺である。右回転のロクロ成形で、底部には回転糸切り痕を残す。内面は不定方向のナデが施されているが、小石のために器面が荒れている。口唇部に油分が付着する。

No 8 (挿図20-9 図版8-8)



插図20 土器類実測図

N12W20区Ⅲ層中より出土の土師器塊である。右回転のロクロ成形で、底部には回転糸切り痕が明瞭に残る。体部は直線的に立ちあがり、口縁部でわずかに外反する傾向を持つ。No.3～No.5、No.7と同様、油分が付着するが、特にNo.8は内面全体、及び口縁部外面にわたって多量に油分が付着している。胎土には小石粒が多量に含まれるが、焼きは良好で灰白色を呈する。

No.9（挿図20-10）

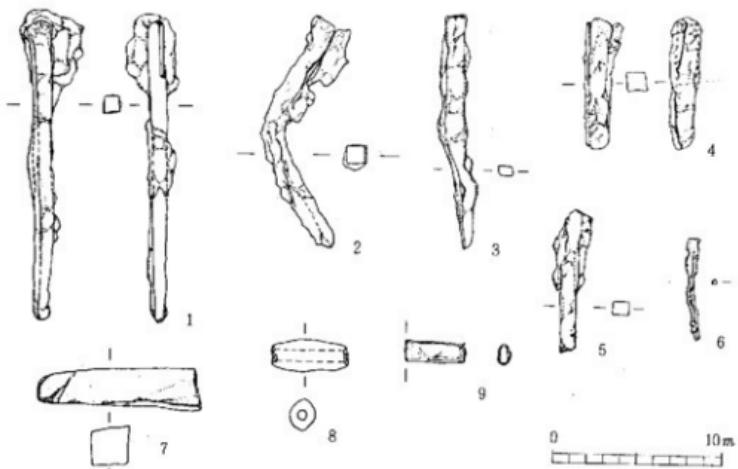
N12W20区Ⅲ層中より出土の須恵器塊である。右回転のロクロ成形で、底部はヘラ削りによって整形されている。色調は灰色を呈し、焼成は堅緻であるが、底部外縁部には高台の剥離した痕跡（巾0.9cm）が認められる。

No.10（挿図20-11図版8-9）

水びき成形による須恵器塊である。底部は比較的厚く、ここから口辺部がほぼ直線的に立ちあがる。口唇部には不規則な沈線を残す。N12W20区Ⅲ層中より出土。

No.11（挿図20-8）

N12W20区の基壇版築内より出土の土師器塊の口辺部である。強くくびれる頸部外面にはヘラに



挿図21 金属・石製品実測図

より2条のだれた沈線が見られ、そこから口辺部が直線的に開いている。口辺部は内、外面とも横ナデ幕形、肩部外面は縦方向にヘラ削りされている。褐色を呈するが、一部に火を受けた痕跡が見られる。

(c) 施輪陶器・その他

○白磁・蓋（挿図20-12図版8-10）

蛙（？）状の鋲をもった白磁の蓋である。鋲のつくり、及び鋲と蓋との接着は難で各所にひび割れが見られる。左回転のロクロ成形で、底部には回転糸切り痕を残し、釉色中には細かな貫入が入る。N16W24区I層中よりの出土である。

○玉（図版8-11）

深緑色の生地に瑠璃色部分が網状に混入する玉である。ゆがんだ球形をしており、ほぼ中心部にしっかりした穴が丁寧に穿たれている。N8W20区IV層下面よりの出土である。

○三彩片（図版8-12）

今次の調査で三彩が4片出土しているが、いずれも小破片であるため器形は明確にとらえられない。船上は白色で緻密であり、外面に緑・白・茶の配色が見られる。N4W16区III層中より2片、N4W20区III層中、S4W12区III層中よりそれぞれ1片が出土している。

(d) 金属・石製品、その他

○鉄釘（挿図21-1～6図版8-13）

各グリッドより數片の釘が出土している。錆化がはげしく、原形が損なわれているが、いずれも断面方形の角釘であると思われる。II層、あるいはIII層中よりの出土であるが、比較的しっかり残っているもので、現存長18.4cmを測る。

○砥石（挿図21—7 図版8—14）

断面2cm×2.5cm、長さ9.5cm弱を測る。部分的にかなり使いこまれており、ゆがんだ形をしている。N28W4区Ⅲ層中より出土。

○土鍾（挿図21—8 図版8—15）

紡錘形を呈し、長軸にそって孔が穿たれている。長さは4.6cm、径は端部で1.2cm、中央部で最大径を測り、1.9cmである。N12W12区Ⅱ層中より出土。

○青銅製品（挿図21—9）

厚さ0.5mmの稍状の青銅製品である。表面には文様が点によって全面に刻まれていたものと思われるが、非常に浅いため、今は部分的にしか認められない。N12W20区より出土。

III 考 察

1. 山王庵寺跡出土軒丸・軒平瓦について

前述のとおり、山王庵寺跡においては13種の軒丸瓦と9種の軒平瓦が検出されたことになった。特に比較的出土点数の多かった複弁七葉軒丸瓦、および単弁四葉・単弁六葉軒丸瓦では詳細な観察ができる、範の相違や製作技法等が明らかになった。以下、それぞれの要点を略記しておくことにする。

素弁八葉蓮華文軒丸瓦

- 瓦当と丸瓦部との接合は「嵌め込み法」である。
- 瓦当面の製造に際しては、粘土板2枚を範の中に打ち込んで作っている。
- 瓦当が素文の二段周縁となるのは、瓦当面（文様）を製作した時の周縁が内側の一段低い周縁となつて残る為である。（カキヤブリ痕のある資料の証左がある。）
- 瓦当面の厚さから2タイプに分れ、薄手のものは灰白色を呈しており、範の二度押しが行われる傾向がある。
- 対応する丸瓦の詳細については不明の点が多いが、胎土を観察した結果では玉縁のない丸瓦が付けられたものと考えられる。

複弁七葉蓮華文軒丸瓦

大きく分けて4タイプが確認でき、範の違うものを細分していくと9種類までの識別が可能である。細片ながらも比較的に出土点数が多く、山王庵寺跡の主要な瓦として用いられていたものと考えられる。

単弁四葉・単弁六葉蓮華文軒丸瓦

いずれも3タイプづつに分れ、範の傷や製作技法の相違から、細片の識別・同定が可能になった。木范の杣目痕の走向、周縁の傾き、界線、瓦当裏面の布目痕などに良く特徴を留めている。

軒平瓦

三重弧文軒平瓦の出土点数が多いことで主要な瓦として用いられていたことは判明したが、詳細な検討は行い得なかった。唐草文軒平瓦と合わせて後日の観察・検討に期したい。

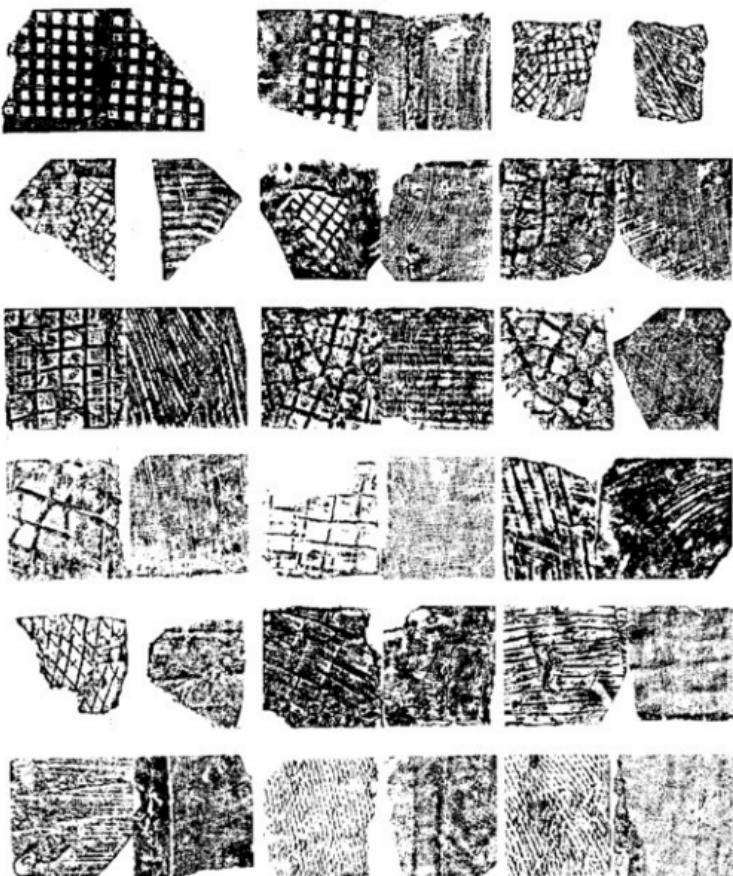
I		VIII		A
II		IX		B
III		X		C
IV		XI		D
V		XII		E
VI		XIII		F
VII				G
				H
				I
				J

表4 轩丸・轩半瓦一覽

2. 塔跡及び基壇建物跡使用瓦について

塔跡及び基壇建物跡使用の平瓦・丸瓦を観察した結果、桶巻作りと一枚作りとの間に、若干の叩き目痕の変化が見られた。スリ消し調整等が行われているために明確にし得ない点も残るが、それぞれの叩き目痕は以下のようになる。特に綱目の叩きと走向・調整に最大の特徴が認められる。^{c・d}の胎土を用いて作られた瓦の時期と格子目の変遷等後日に期したい。

(注) 文字瓦 刻印瓦 (28頁) の (注) 胎土の項を参照



插図22 叩き目痕撮影図

3. 文字瓦について

前項で触れたように、本年度の発掘調査で101片の文字瓦が出土した。これらの文字瓦について細かく見た場合、いくつかの傾向を読み取ることができたので、若干の考察を加えておきたい。

(1) 文字の種類

瓦に書かれた文字の数は、1文字のみ書かれたと思われるものが大半を占めるが、2文字以上書かれたものが18個体存在している。この中で、明らかに3文字書かれているものは「放光寺」^(注1)（No.1）だけである。次に、書かれた文字の数について見れば、一番多いのが、「七」で17個体あり、以下「手」8個体、「大」「子・ト」各6個体、「方光」「光」「井」各5個体、「王・手・王」4個体、「人」「山」「是」「阿」「格」「多」各2個体となる。この他、先の「放光寺」中「立方呂（？）」「毛」「九」等が1個体ずつ出土している。文字の筆記については、大部分がヘラ書きであるが、No.56（「七」）のように細くて（文字の線の巾0.1～0.2cm）先端のとがった道具で書かれたものと、これらと比較して太さが増す文字（文字の線の巾0.4～0.5cm）もあり、太さの異なった2種類の道具によって文字の書かれていることが推定された。「範」で刻印された文字には、No.38（「井」）とNo.52（「多」）とがある。No.38は陰刻の文字で、No.52は反対に陽刻の文字となって瓦に残っている。摩滅した文字面、文字の底に残る木目からして「木範」であったと推定される。この他、「範」によると見られるものに「方光」がある。陰刻の文字であるが、文字の線に残る木目からして「木範」によるものと推定される。5個体の文字は、線の太さ、長さ、形から2種類に分けられる（No.2・5とNo.3・4・6）。なお、先に山王庵寺跡より「方光」が出土しているが、これについても、今回出土の「方光」と同一のものと考えられる。
(注2)

(2) 文字の書かれた瓦の様相について

山王庵寺跡出土の夥しい量の瓦の中で見れば、文字瓦の量はその一割にも満たない。もちろん文字瓦の様相を知るには、他の平瓦、丸瓦の様相を全てつかんだ上でとらえていく事が必要である。軒瓦の分類によくやく手がとどいた段階ではあるが、それらの瓦と文字瓦とを観察していく中で、文字瓦の様相についてある傾向が読みとれてきたので、今後の研究のための覚え書きとしてまとめておきたい。

まず、本年度出土した文字瓦の様相について見れば、胎土・凸面調整・布目（1cm×1cm中の糸の本数）、模骨痕の有無、等から丸瓦、平瓦を問わず3種類に分けられる。

I類………胎土は石英・雲母の微粒子を含む均質なもの（c）で、灰白色ないし暗灰色を呈する、焼きの固くしまった瓦である。凸面は丁寧に構ナデ調整され（3）、凹面には模骨痕が残る。布目は細かい（1cm×1cm中12本）。

II類………胎土は径0.3～0.5cmの石英等を混ぜる砂質分の強いもので（a）。胎土に粘土膜の入るもの（d）も含まれる。暗灰色ないし黒灰色を呈し、焼きはあまりよくない。また厚さも2cm以上と他に比べて厚くなっている。凸面は不定方向のナデ調整（2）、ないし縦ナデ調整（4）されている。模骨痕は見られず、布目は比較的粗くなっている（1cm×1cm中7本～9本）。

Ⅲ類……胎土は黒緑色の微粒子を班点状に点在する非常に細い均質なものである(b)。暗灰色ないし灰白色を呈し、焼きは良い。Ⅰ類、Ⅱ類と大きく異なる所に、胎土とともに凸面調整がある。凸面には平行に転した縫目が縦に深く残り、小口の狹端部ではそれと直交するよう横位の縫目が巾5cmほどの範囲に入る(1)、中にはその後ナデ調整しているものも見られる。凹面には模骨痕はなく、布目は1cm×1cm中8本～10本ほどのものが多くなり、瓦の側面まで布目の続くものもある。

Ⅰ類にはNo63（「九」）が1個体ある。Ⅱ類にはNo13（「子十」）No36（「匁」）No46（「阿」）を始めとして66個体あり、Ⅲ類はNo1（「放光寺」）No2（「方光」）No7（「寺」）No25（「大」）を始めとして33個体ある。3種類の内、文字の書かれているのはⅡ類、Ⅲ類の瓦が多く、中でもⅡ類が過半数以上を占めている。

Ⅰ類の瓦の様相は、素弁八葉蓮華文瓦、複弁七葉蓮華文瓦、三重弧文軒平瓦・四重弧文軒平瓦に通するものがあり、Ⅱ類は単弁四葉蓮華文瓦、単弁六葉蓮華文瓦と同じである。Ⅲ類は、第3次発掘調査の際、同じ技法の退化した重弧文軒平瓦が出土している。また、平瓦は凹面の布目が側面まで続き、模骨痕の見られない事からすれば、「一枚造り」の技法になると推定される。山王庵寺創建期に遡り得る瓦の技法（樋巻き造り）とは大きな違いがある。
(注3)

すなわち、Ⅰ類は、山王庵寺創建期に遡るとも考えられ、創建期の瓦には文字の書かれた瓦の量が非常に少なかったと推定される。山王庵寺に文字瓦の入ってきたのは、単弁六葉蓮華文瓦、ないし単弁四葉蓮華文瓦が用いられると同じ頃だと考えられる。Ⅲ類もそれ以降であろう。

平瓦、丸瓦の全体的な検討が不充分な段階での推定であり、今後の資料の検討により加筆修正の必要も生じてくるかと考えるが、文字瓦の研究については今後も文字の内容とともに書かれた瓦の検討をも含めて総合的に進めていきたい。

(注1) この他にNo41が3文字の範囲に入るものとみられるが、文字の読み方が確定できないため、一応そこからはずしてある。

(注2) 相川龍雄「上野田文字瓦考」「上毛及上毛人」208号 昭和9年

(注3) 「山王庵寺跡第3次発掘調査報告書」1977年 前橋市教育委員会

(注4) 山王庵寺跡の創建期、あるいは主要堂塔の完成した時期に使用された軒瓦としては、素弁八葉蓮華文瓦、複弁七葉蓮華文瓦、三重弧文軒平瓦、素文軒平瓦等があげられるが、平瓦部には模骨痕が残り、「樋巻き造り」になることが判明する。

IV 結語

(1)

昭和49年度より本年度に至るまで5次に渡る発掘調査を行なってきた。この過程で、第3次発掘調査では2棟の重複する礎石建物跡を確認し、第4次・5次発掘調査では3間9間の僧房ないし食堂と見られる掘立柱建物跡と、それと時期を異にする掘立柱建物群が確認された。塔心礎のみが山王庵寺として確認されていた時と比較して、次第にその様相が明らかになってきた。しかしながら、処々の事情から、寺域中心部については発掘調査を行なう事なしに来ていたため、主要堂塔は「塔」以外にその北東約50mに位置する「礎石群B」だけが判明しているだけであった。そこで、本年度は、寺域中心部の遺構確認を目的とし、塔跡の西側に接する畠地を発掘調査したのである。

発掘調査は、塔心礎の北側16mより50mにかけてと、西側8mより32mにかけての範囲に、4m四方のグリッドを設定して遺構の確認を行なった。塔心礎の北側に設定したグリッド(N20W4～N52W4)では、従来言われてきた「四天王寺式伽藍配置」になるか否かを検討するとともに、第3次発掘調査で確認した「礎石群B」の西限を確認することをねらった。一方塔心礎の西側へ設定したグリッド(N4W12～N4W36)では、遺構の存在について確認する事として、検出した遺構の状況によって拡張してゆく方法をとった。この他、塔心礎の西側で、可能な限り接近するよう南北に4区のグリッド(S4W12～N12W16)を設定し、塔基壇の西端を確認することにした。このように、本年度の発掘調査を、大きく3項目のねらいを持って行なってきた。

地権者の都丸嘉雄・都丸甲子郎の各位には多大なご迷惑をかけ、さらには、7月9日より9月12日にかけての猛暑の中で、調査に参加して下さった群馬大学歴史研究部学生、前橋工業高校歴史研究部生徒、共愛学園高等部地歴部生徒並びに前橋育英高校歴史研究部生徒諸兄姉の協力によって、大きな成果を得ることができた事を改めて記しておきたい。

(2)

本年度の発掘調査の概要については、既に記してきたとおりだが、改めてあげれば次のとおりである。

遺構………塔跡西側・基壇建物跡・掘立柱建物跡(1)・堅穴住居跡(4)・溝状跡(5)・ピット状跡

(1)・版築土痕跡

遺物………瓦がプラスチック製パン箱250箱分・鉄釘・土師器・その他

①塔跡

塔心礎より8.6m以西の様相が判明したもので、この付近は基壇の外側に来る事が明確になった。確認された中で、南北11m、東西4mの範囲に白色粘土面が広がり、この直上から塔屋根から落ちた状態で多量の瓦が検出された。この事から、塔基壇の周囲には、白色粘土の敷設されていた事が推定された。一方、以前には、塔基壇の一辺長を20mと推定していたが、本年度の発掘調査の結果からは、少なくとも基壇の一辺長は17.2m以内にくる事が考えられる。
(注1)

②基壇建物跡

塔跡の西側に並列するよう基壇が存在していたもので、基壇東端と塔心との間隔は19mほどある。

塔基壇の西端が 8.6 m 以内にくる事からすれば、基壇建物跡と塔跡との基壇の間隔は 11.4 m 以上ある事にならう。基壇の規模は、確認された範囲で東西 16.6 m、南北 11.7 m あり、南北に比して東西に長い矩形を呈すると推定される。また、南北方位を N - 5° - E にとることが判明した。基壇上面、周囲は後世の攪乱を受けているが、基壇は旧地表面上に直接構築されたもので、現状で 8 層の「版築土」が残っていた。また、周囲より角閃石安山岩が出土している事から、角閃石安山岩を化粧石に用いた「壇上積基壇」であったと推定される。基壇上には礎石や掘り方等建物の形態を推定させるものは全くなかったが、塔の西側に並列する事、丁寧な基壇の造り方、基壇周辺から出土する夥しい量の瓦等から「金堂」であったと考えられる。

④ 挖立柱建物跡

塔心礎の北側 38m より 49m の範囲に位置し、南北 4 間東西 2 間確認した。北北西方向 (N - 30° - W) に方位をとる側柱の建物と見られ、柱間は南北 210 cm、東西 180 cm と推定される。この方位は、第 3 次・第 5 次発掘調査時に確認された北北西方向 (N - 30° - W) を指す掘立群の方位と同じものであり、塔心礎の放射状溝の方位・基壇建物跡の方位とは異なる。それらと構築時期に違いがあると推定される。また、掘立柱建物跡と重複する位置にあたる N42° - N50° の範囲には、基壇の版築が見られたが、前後関係については判然としない。

⑤ 壁穴住居跡

基壇建物跡・塔跡西側の白色粘土と重複するよう 2 軒が確認され、他に塔跡の北側で 2 軒、合計 4 軒の壁穴住居跡を検出した。いずれも、完掘するまでには至っておらず、内部構造等不明な部分が多い。しかし、基壇建物跡及び塔跡西側の白色粘土と重複する 2 軒の壁穴住居跡は、それらの上限を決める上で貴重なものとなってくる。すなわち、壁穴住居跡が完全に埋没した後に基壇が造られ、白色粘土が敷設されているのである。出土土器の様相から古墳時代後半（鬼高期）の壁穴住居跡と推定される。山王庵寺創建以前の壁穴住居跡であり、他の 2 軒の住居跡も同じ頃のものと考えられる。

⑥ 溝状跡・ビット

溝状跡としてとらえたものは合計 5 本ある。内 1 本は南北に走り、他の 4 本は東南東方向に走る。底面に瓦の存在していたものは 3 本ある。内 3 本は壁穴住居跡を切りⅢ層が埋めていた事から、同じ頃のものとしてとらえられる。他の 1 本についてはⅡ層が埋めており新しくなる。

ビットは、大小合せば多數存在していたが、中でも、塔基壇西側で検出したビットは重複関係から白色粘土面と時間的な差のあることが判明した。特にビット一ロ・ハ・トは、白色粘土敷設後より塔崩壊までの期間に限定され、ビット 3・4 は塔崩壊以降になるものであった。これらのビット中には瓦が多量に入っている、瓦の時期を考える際の指標となる。

⑦ 瓦

出土遺物の全てが瓦と言つてよいほどで、その中でも丸瓦・平瓦が大部分を占めてくる。本年度の発掘調査で瓦の多量に出土した範囲は、塔跡と基壇建物跡との中間地帯とその周辺であった。北側へ行くにつれて瓦の絶対量そのものが少なくなる傾向を示していた。

軒瓦は、今回新たに単弁六葉蓮華文軒丸瓦、単弁四葉蓮華文軒丸瓦(1)、単弁四葉蓮華文軒丸瓦(2)、

珠文帯変形七葉軒丸瓦が発見され、山王廃寺跡出土の軒丸瓦としては合計12種類になった。軒平瓦についても、重弧文軒平瓦が中心であり他に、偏行唐草文軒平瓦が一片表様により追加しただけである。軒瓦の分類については前述したとおりだが、軒丸瓦の素弁八葉蓮華文瓦・複弁七葉蓮華文瓦・隆起線文瓦と、単弁六葉蓮華文瓦・単弁四葉蓮華文瓦との間には瓦当文様・技法等に大きな違いがある。これらの軒丸瓦は大きく2大別でき、前者を創建期の瓦とし、後者を国分寺建立以降になる補修用の瓦と見ることもできる。一方軒平瓦については、軒丸瓦がバラエティーに富んだ変化を持っているのに比べて、重弧文軒平瓦が主流を占める。中でも、本年度検出した軒平瓦の大半を二重弧文軒平瓦が占めていたことは、興味をひく。

基壇建物跡・塔跡周辺出土のこれら軒瓦を見た場合、軒丸瓦は複弁七葉蓮華文瓦が、軒平瓦は三重弧文軒平瓦が多くを占めていた。しかし、単弁四葉蓮華文瓦・単弁六葉蓮華文瓦も完形に近く復元できるものが多くあり、これらからすれば、金堂・塔が長期間存在していた事も考えられる。

軒瓦とともに山王廃寺跡の性格を知る上で興味深いものに文字瓦がある。本年度の発掘調査で101片にも及ぶ文字瓦が出土し、既述のごとく、文字の書かれる瓦の様相をつかむことができた。今後の資料の整理の進展あるいは増加に負う所が多いが、一定の成果を得ることができた。

(3)

①伽藍配置

本年度の発掘調査において、塔跡の西側に基壇を確認した事は、山王廃寺の伽藍配置を考える上で重要である。山王廃寺の発掘調査に着手する時点では、法隆寺式・薬師寺式・四天王寺式の見解が山されていたが、遺構として唯一のものが塔跡のみであったため、決定的なものはなかった。その後、第3次発掘調査によって礎石を有する建物跡（礎石群B）が確認され、第4次発掘調査で、僧房ないし食堂とみられる掘立柱建物跡が確認されて、始めて伽藍配置を推定する資料が集まってきたと言える。しかし、第4次発掘調査においては、伽藍配置について、四天王寺式の伽藍配置に否定的な見解を示したに止まった。

本年度検出した基壇建物跡はその位置・構造等から金堂と推定されたことにより、山王廃寺跡の伽藍配置は、塔の西側に金堂が並列する法起寺式の配置をとる事が判明した。しかし、塔の北側に設定したグリッドには、これらと関連する遺構は存在せず、塔と金堂の中軸線上に構堂のくる典型的な伽藍配置をとるものではない事が推定される。四天王寺式伽藍配置をとらない事は明らかとなつたが、今後は、塔と金堂の中軸線を基準とし、礎石群B、僧房ないし食堂と見られる掘立柱建物跡を加えて、総合的に伽藍配置及び寺域をとらえていく必要がある。

なお、伽藍の方位について、塔心礎の放射状溝の方位（南北溝はN-34°50'-E方向）が山王廃寺の方位を決定する基準となるのではないかと考えられたが、金堂基壇の方位もほぼ同じN-5°-E方向をさす事が判明した。ちなみに、塔心礎、金堂、礎石群B、僧房ないし食堂の方位をあげると次のとくとなる。

塔心礎 N-3°48'50"-E, 金堂 N-5°-E

礎石群B N-5°5'-W 僧房ないし食堂 N-1°30'-W

4 遺構を比較すると、方位に若干のばらつきが見られるが、これらは、建立時期が若干ずれてい

た事を示すとも考えられる。ただ、伽藍中心部にくる塔と金堂の方位がともに同じ数値を示すことは、N-5°-E 伽藍配置を企画した際に用いられた方位であったことを示しているのではなかろうか。なお、N-5°-E 方向は真北に当る。

②文字瓦「方光寺」と山王庵寺

既述のごとく、文字瓦の中に「放光寺」と書かれた瓦がある。金堂基壇に接近した位置より出土したもので、その屋根に使われていた瓦である事は明らかである。しっかりとした書体で平瓦の凹面に深くはっきりとヘラ書きされている。この他にも同じ意味としてとらえられる瓦に「方光」の文字が5個体分あり、以前に出土したものと加えると6個体になる。さらに、5個体出土した「光」は「方光寺」の「光」1字を簡単に表したとも考えられる。この他「子卞」も「方下」とも解釈できるとの事であり、「放光寺」等寺名を表すとみられる瓦が多数出土した。これらの瓦は、文字瓦瓦(注7)の分類で言えば、いずれもⅡ類・Ⅲ類に属するもので、特に「放光寺」「方光」「光」は全てⅢ類に入り、「子卞」は全てⅡ類に入る。山王庵寺出土の瓦の中では、これらは創建期まで遡り得ないものと思われる。補修用瓦として使われたものであろう。

しかし、このような「放光寺」と言う寺名を示す文字瓦が多数出土し、さらに他の寺院跡から同様の文字瓦の出土を見ないことも合せると、これらは山王庵寺跡の寺名を示すものであると考えられる。

ところで、「放光寺」の名前は、「上野国交替実録帳」の定額寺の部に「放光寺、件寺、依氏人申請、不為定額寺、仍除放已了者」とあり、長元3年(1030年)以前に「放光寺」のあった事が判明している。一方、天武天皇10年(681年)の年名の書かれた『山ノ上碑』^(注8)中にも「放光寺僧」とあり、「放光寺」という寺が7世紀後半にすでにあったことが解る。山王庵寺とこれらの文献に見られる「放光寺」とをすぐに関連づける事は困難であるが、考古学、古代史(文献)の両方からの総合的な判断で解決されるべきである。ただ、現在までの発掘調査の成果からは、山王庵寺創建期に遡ると見られる、石製鷲尾、石製根巻石、あるいは、素引八葉連華文瓦等が7世紀後半に比定され、塔・金堂の崩壊時期がⅡ層堆積以前、すなわち、B軽石降下以前(1108年以前)^(注9)にくる事が推定される。これらのことから『上野国交替実録帳』『山ノ上碑』の時期と山王庵寺の存続期間の同時性がみられ、「放光寺」がこの山王庵寺の地にあったと考えることも可能であろう。これが究明は今後に残された課題であるが、一つの重要な資料が提供されたものといえよう。

(4)

昭和49年度より本年度に至る6次に涉る発掘調査で、山王庵寺の伽藍配置、存続期間、および寺の性格等を知る上で貴重な資料が多数集まってきた。群馬県内で伽藍配置の判明しているものは、「上野国分寺」「上野国分尼寺」だけである。本年度の発掘調査で伽藍配置の一部が判明した事は、県内の寺院跡の伽藍配置について新しい問題を提起している。また、寺名を推定し得る文字瓦が出土したことにより、山王庵寺の性格を究明することが、県内の古代史究明のためにより大きな意味を持つものとなることを信ずるものである。

- (注1) 「山王庵寺跡第2次発掘調査報告書」1976 前橋市教育委員会
- (注2) 「山王庵寺跡第4次発掘調査報告書」1978 前橋市教育委員会
- (注3) 「山王庵寺跡第3次発掘調査報告書」1977 前橋市教育委員会
- (注4) 注2と同じ
- (注5) 注2と同じ
- (注6) 注2と同じ
- (注7) 東野治之氏（奈良大学助教授）の教示による。
- (注8) 『九条家本延喜式文書』『平安遺文』
- (注9) 『上野三碑の研究』1980 尾崎喜左雄
- (注10) 『前橋市史』第1巻『横穴式古墳の研究』尾崎喜左雄



発掘調査予定地（北より）



発掘終了後

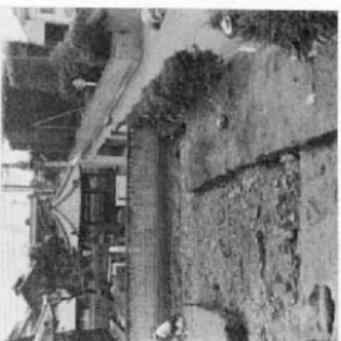
図版 2



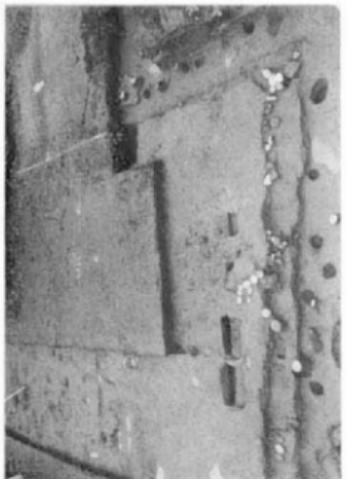


(2)

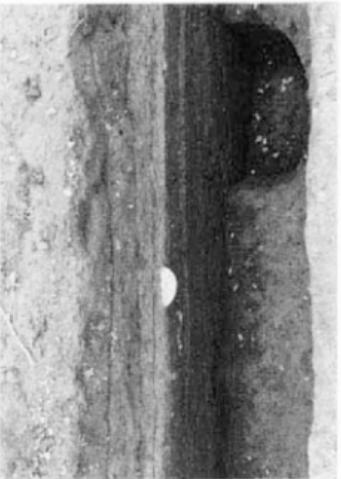
- (1) 基壇建物跡（東より）
(2) 基壇建物跡（東片）
(3) 基壇建物跡・陶器
(4) 塔跡を東より望む



(4)



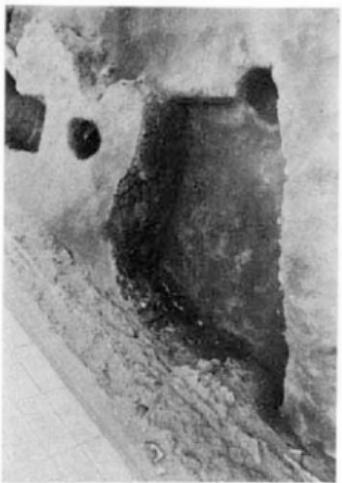
(1)



(3)



(1)



(2)

- (1) 27号住居跡
- (2) 文字瓦「放光寺」出土状態
(×印)
- (3) 軒丸瓦(単脊四葉軒丸瓦)
出土状態
- (4) 振立柱建物跡(北より)



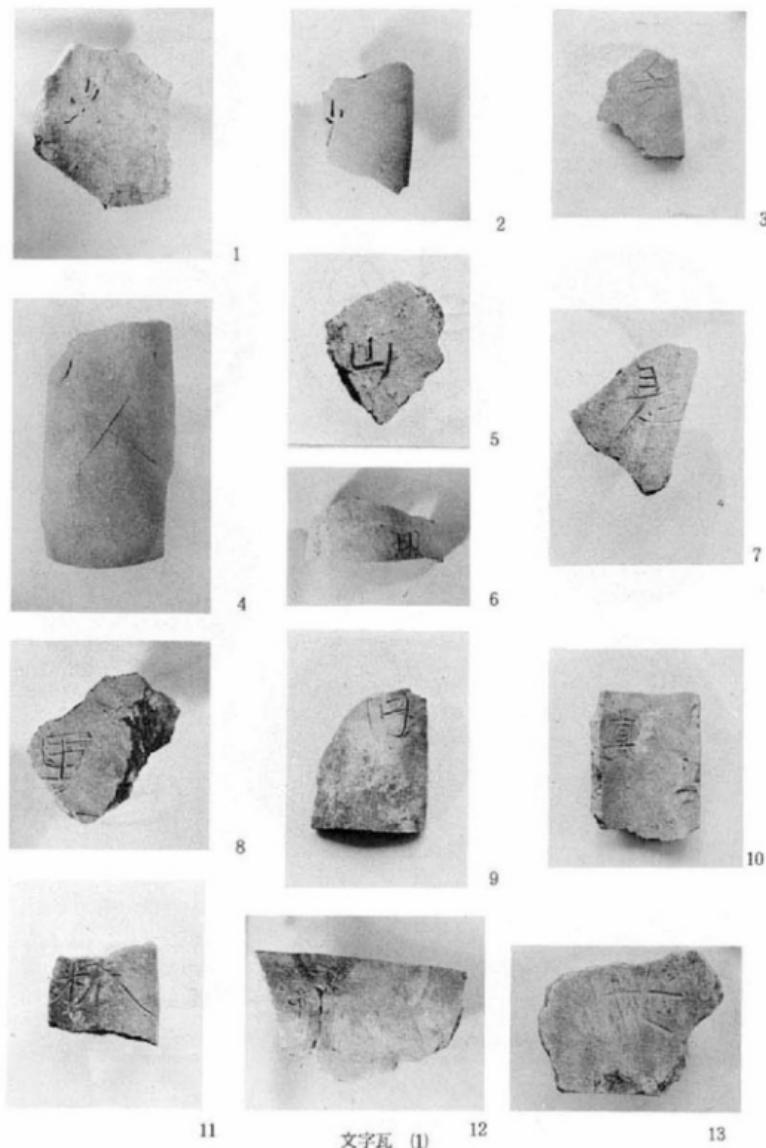
(3)



(4)



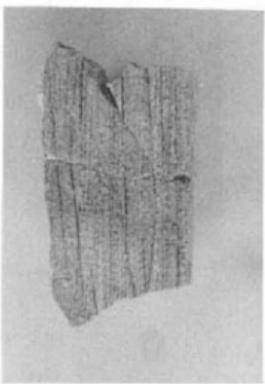
軒丸、軒平瓦



文字瓦 (1)



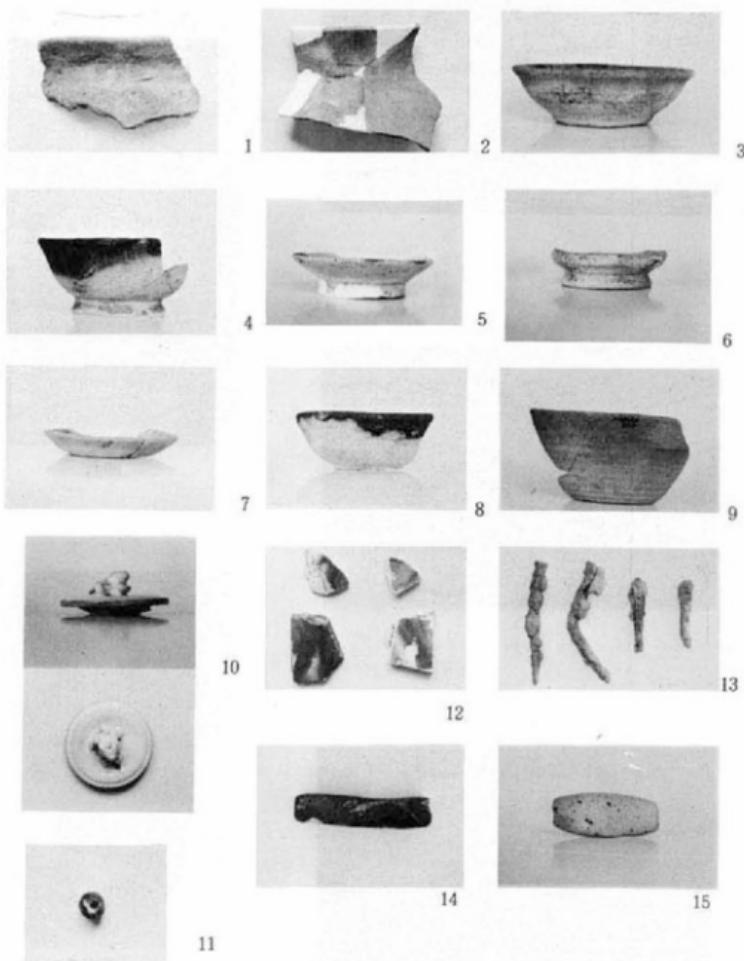
凹面



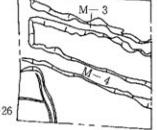
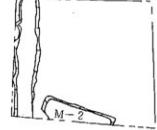
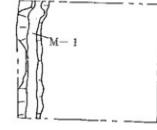
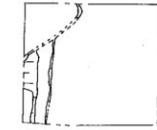
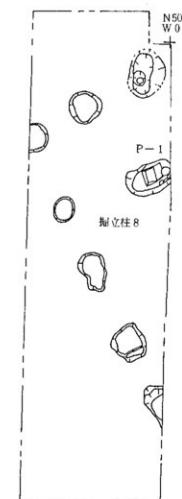
凸面



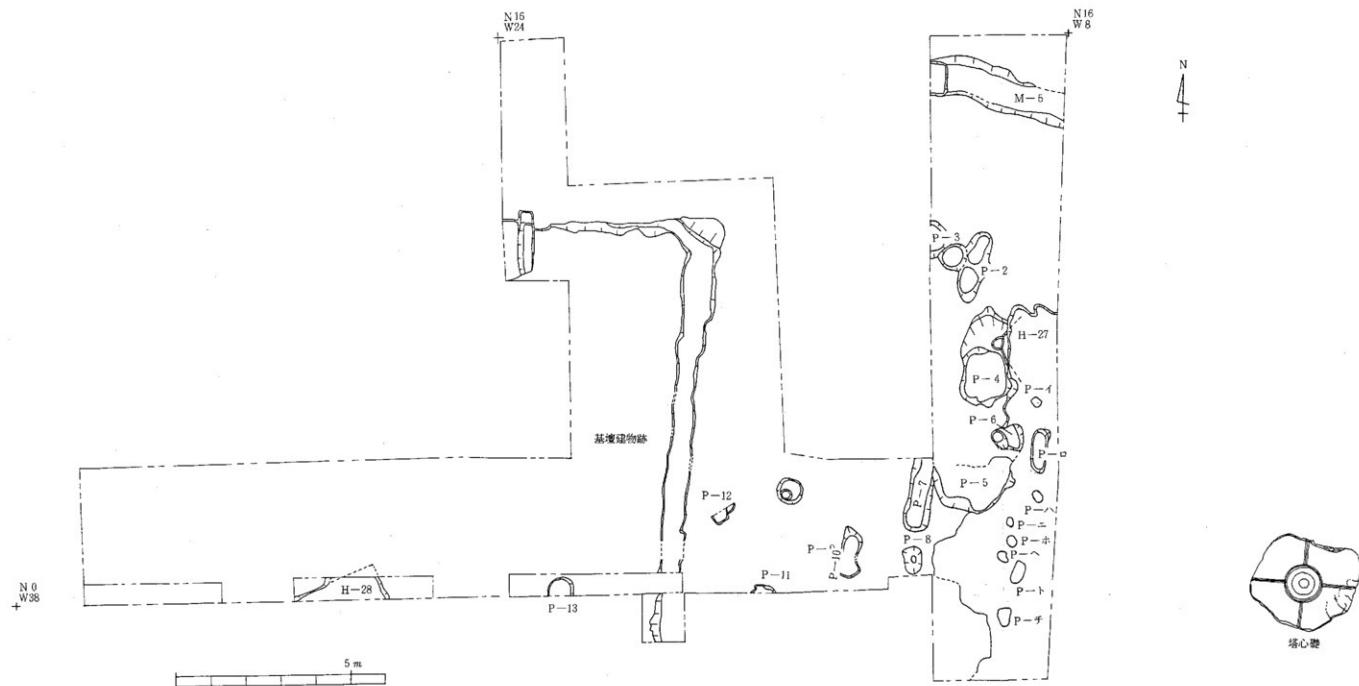
文字瓦 (2) 放光寺



土品、陶器類その他



遗構全体図 (1) 北区



山王庵寺跡第6次発掘調査報告書

昭和55年3月31日 印刷

昭和55年3月31日 発行

発行 菊橋文化財研究会
前橋市千代田町一丁目8番8号
社会教育課内

印刷 有澤会社 原田印刷所